

第502回今別町議会定例会会議録（第2号）

第2日（3月10日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長	佐渡 慶剛 君
主 事	野土谷 侑斗 君

議事日程

第1 一般質問

- 1番 綿谷 敏明 議員
- 6番 小倉 潤二 議員
- 4番 太田 英一 議員
- 2番 中嶋 恵 議員
- 3番 本間 闘士 議員
- 5番 田中 哲也 議員

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第10条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承願います。これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

1番綿谷敏明議員に質問を許します。綿谷議員。

1. 町道の除排雪作業について

要旨①除雪作業について

要旨②排雪作業について

2. 町一時産業の振興について

要旨①漁業振興について

要旨②農業振興について

要旨③林業振興について

○1番（綿谷敏明君） おはようございます。1番綿谷敏明です。議長のお許しを得ましたので一般質問いたします。

質問に入る前に、今年の大雪により被害に遭われた方、けがに遭われた方にはお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方には心よりご冥福をお祈りいたします。

私からは、質問1、町道の除排雪作業について。要旨1、除雪作業について。要旨2、排雪作業について。

質問2、町一次産業の振興について。

要旨1、漁業振興について。

要旨2、農業振興について。

要旨3、林業振興について。

以上の2件について質問いたします。

初めに、質問1、町道の除排雪作業について質問します。

要旨1の除雪作業についてです。

今年は全国的に豪雪があり、本県においても大雪により死亡者が出るなど、被害が拡大しました。青森市では一時積雪が189センチ、今別町において一時130センチを超える積雪となりました。このような状況を踏まえ、青森県では今別町を含む15市町村の災害救助法の適用を決めました。これによって経済的、身体的に自力では除雪できない世帯、屋根雪の重みで住宅にきしみが生じている、玄関が雪で閉ざされて住居に出入りするのに支障が出ている、積雪により窓ガラスが割れるおそれがあるといった状況で、放置すれば倒壊や孤立の可能性のある場合に支援を受けられるようになりました。

さて、災害救助法の適用を受けた我が町の今シーズンの除雪作業状況を町はどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） おはようございます。

ただいま1番綿谷議員より大きく質問2つ出ております。その中の1つの質問ありました町道の除排雪作業についての要旨の1つ、除雪作業について、これについて答弁いたしまして、以降については順次担当課長から説明し、私からも必要に応じて答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

私から申しあげました質問1の町道の除排雪作業についての要旨1、除雪作業について答弁いたします。

今年度は1月下旬から降雪が長期にわたり継続した影響もあり、1月28日は当町においては豪雪対策本部を設置いたしました。町では豪雪対策本部の設置を受け、道路パトロールを強化し、除雪委託業者に対しての出動の指示を的確に行い、町道の除雪作業を実施してきたものと認識しております。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長のほうから豪雪対策本部を設置し、適切な除雪を行ったとい

うことで答弁ありましたけれども、しかしながら、町では除雪を3工区に区切って業者に委託していると思います。ただ、その3工区全てがそうだというわけではないんですけれども、除雪後の圧雪が特に今年厚く残っている。大雪の後に気温が高く雨が降る状態とか、いろいろな気象条件もありましたけれども、一部町道では車の走行ができない場所もあったのは事実だと考えています。自分も実際、その場所を走りました。とてもじゃないけれども車が走れる状況ではないと、それは今私が言った除雪した後に道路雪が残って、圧雪が特に今年厚かったということ踏まえまして、その状態を町長は「適切に除雪は行われた」と言っているんですけれども、一部工区ではこのように圧雪が残って、車が走れない状況があったのは事実なんです。その状況を踏まえて町としては、今回の一部区間の除雪の後に圧雪があって、車が走れないというような状況を踏まえて、どのように考えているかちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ただいまの圧雪が厚くて、車が走れない状況があったという件なんですけれども、今年度は町でも除雪の指示は例年よりも若干多い回数の出動をかけております。実際に圧雪があって、その後の温度上昇によって車が走りづらい区間もあったのもこちらでも確認しておりました。ただ、その状況が発生すると、その日の夜に改めて除雪の出動を依頼するなどはしましたので、そんなにご迷惑はおかけしましたけれども、来年度も引き続きもうちょっとまめにパトロールして、圧雪を少なくするような努力はします。降った後の温度が低過ぎると、圧雪を剥がし切るのもなかなか難しいという状況が発生しますので、気温状況、あと除雪の状況を確認しながら、来年度は対応していきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この車がなかなか走れなかったという一部区間については、そういう状況になってすぐ除雪が入りました。入ったんだけど、上のほうだけより除雪しないと、結果的に時間たつと同じ状況になったというのが事実なんです。なので、除雪のやり方を圧雪を残さないようなやり方をしないと駄目かなと私は考えております。除雪後の圧雪があると非常に排雪するときに経費、時間もかかるし、経費もかかるんです。その辺をちょっと考えながらぜひとも来年度適切な業者との話合い、一方的な指導じゃなくて、業者と話し合って、きっちりそのような対応を取っていただけるようにしてもらいたい。町民の安全安心を守る冬に欠かせない町の住民サービスが除排雪だ

と考えています。その辺、課長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町で行う除雪に関して、生活道路を確実に運行、徒歩にしても車にしても確実に通ることができるようにすることが安全な生活の確保につながりますので、非常に重要なものだと認識しております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今課長もおっしゃったように冬の生活を守るためには、町民の生活を守るためには除排雪というのは非常に大事な作業です。今後、来年度に向けて、業者との話し合いも含めて、やっぱりスムーズな除雪作業をやっていただきたいというふうに考えております。

また、救助法適用を今別町も受けましたが、その適用を受けて、住民の方の除雪等をやられた実績ってありますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 災害救助法を受けていた期間ですけれども32件の相談ございました。そのうち8件について、町、社会福祉協議会、また、災害救助法を受けて、すぐ町内会のほうにも協力を依頼しました。町内会で対応したのも合わせて8件出て対応したところがございます。それは先ほど、綿谷議員の質問にもありましたガラスの割れそうなところとか、玄関の出入口、救助に必要な玄関口等、そういったところを重点的に作業したところがございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほどから何回も言っていましたけれども、救助法が適用されなくても、来年度冬には、そういう高齢者、いろいろな問題で、事情で除雪が自分できないうところには積極的に町が参入して、職員とは言いませんけれども、そういう会計年度任用職員を使うなり何なりして、きっちりした町民のための生活を守るために、作業をしていただきたいと考えております。

これで要旨1の除雪作業についての質問は終わらせていただきます。

次に、要旨2の排雪作業について質問いたします。

先ほどもお話ししましたが、今年は災害級の大雪に見舞われ、排雪作業も追いつかない状況に見受けられました。今年の排雪作業はどのような体制で行われているのか。

また、排雪状況を町はどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 1番綿谷敏明議員の質問1、町道の除排雪作業について。要旨の2として、排雪作業についてお答えいたします。

今年度も町の排雪作業は、会計年度任用職員と町職員が協力しながら、生活道路の機能維持と安全確保を重視し、行ってまいりました。今年度は1月後半から降雪が長期にわたり継続した影響もあり、除雪の雪を堆積させる雪寄場がすぐにいっぱいになってしまう状況だったり、拡幅した道路幅もすぐ元の状態に戻ってしまう中での対応が続いたり、非常に困難な状況があったものと認識しております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 課長から説明がありました役場の職員と会計年度任用職員との中で排雪作業を実施しているということなんですけれども、今年のような大雪になると、なかなか追いつかない状況に見えました。ところで、その排雪作業を業者には、委託はなかなかできないものなんですか、課長。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 排雪作業の業者委託については町のほうでも数年前から検討はしておりますが、実際に業者さんのほうに聞き取りを行っている中では、オペレーター不足であったり、人員の確保、ダンプの確保が難しいということで、すぐの対応はなかなか厳しいという話もある中で、相談は続けております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 排雪作業も厳しい状況だというのは分かりました。

ところで排出作業を町と会計年度任用職員が実施している中で、職員が交通誘導員として配置されているようですが、交通誘導するための交通誘導員は資格とか講習などが必要と私は認識しているんですけれども、町のほうではどのようにこの誘導員のことに 대해서는お考えですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 交通誘導員につきましては、確かに資格講習等がございます。ただ、自治体が行う道路等の作業については、誘導の資格を持っている者がいることが望ましいということになっていて、必ずつけなければいけないことにはなっておりません、現状は。そのため、慣れた職員で、今までもやってきた職員で現状は対応しております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 課長言われたのは望ましいと、望ましいことをやっていないのが町の除雪だということですよ。私、考えているのは、職員の誘導員の事故の防止とか、事故のない排雪作業をするためには、やはりきっちりそういう講習なりを受けて、修了証をもらった方が、町の職員として誘導するのが自治体の道理かなと考えますけれども、必ずつけなくてもいいという条件もあるみたいですが、やはり行政としてそういう講習なり、資格を受けて、きっちり事故のない除排雪作業を実施するのが道理だと思うんですけども、町長どう思いますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） どうもありがとうございました。

私もかねがね、任用職員も含めて、役場職員が排雪作業に当たっている、ダンプにも乗っているということで、非常に事故が心配で、今回も今やっと落ち着いた中で、先般、建設課長ともお話ししたんですが、最後まで事故なく終わってくれと、重機をしまうまで安心できないよと。まず、職員が、綿谷議員が言った講習等、やっぱりそういうのを受けさせるのが必要だと思いますよ。そういうのもやらせながら、私が令和8年度に向けては建設課長とも話しているんですが、排雪もできるだけもう業者に回していけるよとということ、今これから8年度の仕事については打合せしております。

今さっき課長も言ったように、今年の連続の雪で業者もオペレーターもない、重機もない、ダンプもないという中で、緊急に頼んでもやっぱり業者が対応できないという中でありましたので、令和8年度はその反省も踏まえながら、何とか役場職員ができるだけ従事しなくてもいいような体制を取るよとこれから努めてまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、町長のほうから町の職員がやらなくてもいい除排雪、排雪作業を考えているというふうに、町長はおっしゃっているんですけども、実情は、県内の建設業では、除排雪重機オペレーター不足が懸念されています。県では、除排雪重機等の免許取得に補助を導入するような報道もされています。町の除排雪業者でも重機オペレーターの高齢化が進んでいると聞いております。

以上のような状況を踏まえて、町では、今後の雪対策として除排雪作業の見直しや構築が必要だと考えております。特に、何回も言いますけれども、町民の冬の安全安心な

生活を守るためには、除排雪作業の住民に対する何と申しますかサービスだと考えております。先ほど排雪は、町職員と会計年度任用職員で実施しているとのことですが、除排雪作業にはいろいろな重機が必要です。また、業者に依頼できなければ、職員で実施することに当然なるわけです。除排雪作業重機を操作するには、大型特殊免許と車両系建設機械等運転技能講習修了書が必要です。取得するには、この2つで約14万円ぐらい経費がかかると思われます。

また、4トントラックを運転するには、準中型免許が必要です。今の若い人は普通免許では4トントラックは当然乗れません。準中型免許を取得するためには、これもまた8万円程度かかります。両方で22万円ぐらい、一度に取ると22万円ぐらいかかります。その中で、現在の排雪状況を踏まえてですよ、過去に町の除雪をするために免許を取得して現在重機を操作している職員及び今後、免許を取得する意思のある職員を対象に、町からの助成制度、免許取得のための助成制度を設けていただきたいと考えます。

なぜかという、特定の免許を持っている職員に負担が余りにもかかり過ぎていると認識しております。今年の大雪の場合ですよ、職員の方の今免許を持っている方の負担を少しでも軽減し、職員皆さんでやっていただくように、今の状況から見て考えております。なので免許取得に対する助成制度を考えて、今後の業者のオペレーターの高齢化などが進んでいる我が町もありますし、町としての職員の免許取得者を多くして、除排雪作業の効率的な作業の構築及び見直しなどが必要と先ほども言いましたが考えます。

ところでその助成制度について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 助成制度というのは前も一度聞いたことあるんですが、まだ私の中ではまだ職員にやらせる自体、排雪作業をやるという自体が好ましくないと思っていましたので、もともと技術者として、オペレーターとして任用していない職員なので、その辺も含め、先ほど私、答弁した中に、できるならば業者委託っていうのはまず一番に考えております。そういう中でまた、今綿谷議員の言った講習なり、資格を取らせるという、そういう制度がまた必要かなと思いますので、これからじっくり検討してまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども遠田課長のほうから、業者に頼んでも、すぐ、はいと、今日頼んで、明日は行けませんよ、なかなかできない状況があるようです、今のところ。

ただ、来年に向けて、また大雪にならないとは限りません。必ず雪は降るので、除雪作業及び排雪作業は絶対やらなければならない作業だと考えます。ただ、町長は先ほどから職員じゃなくて業者にやらせたいという考えを何回かおっしゃっていますけれども、現状では、それはなかなか無理で、会計任用職員等職員で休みの日も返上して夜遅くまで排雪しているのが事実ですので、その辺を町長のほうで、もうちょっと考えていただいて、今後、男女に問わず、町のために免許を取得して、町のため、町民のために除排雪作業をしたいという職員が出てきた場合に、こういう制度が必要と考えますので、今後、町民を考えながら、制度の確立を考えていただきたいと思います。

これで、除排雪作業についての質問を終わらせていただきます。

次に、質問2の町一次産業の振興についての質問をいたします。要旨1、漁業振興についてです。

現在、町の漁業は漁業者の高齢化、スルメイカの漁獲量制限、コウナゴの禁漁、海藻、ウニの不漁等により、漁獲量が毎年少なくなっていると聞きます。

そこで、町ではどのような政策、施策を行い、漁業振興を図ろうとしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 1番綿谷敏明議員の質問の2、町第一次産業の振興について。要旨の1、漁業振興についてお答えいたします。

町漁業振興についてですが、竜飛今別漁業協同組合へ補助金を支出しており、主に種苗放流事業として、アワビ、ナマコを放流しているほか、藻場造成事業として、コンブ、ワカメの種苗養殖や投石事業等を実施し、ウニ等が生育しやすい環境を整える事業等を補助しております。今後も竜飛今別漁業協同組合と協議を重ね、資源の管理及び安定漁獲が図られるよう対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、課長のほうから説明あったんですけども、海藻を増やすための投石については、令和4年度の8月の大雨、ちょうど津軽線が被災した時なんですけれども、それによる土砂の流出によって、過去に投石した石が見えないと、その中で先ほどもお話ししましたがけれども、海藻、ウニの不漁が続いているという状況なんですよ。私の今質問したのは、そういう災害があった、目に見えない災害ですよ、海の中は見えないので、目に見えない令和4年8月以降に、その土砂が流れて、今までやった投

石、物がもう土砂に埋まっちゃっていると、泥の状態だと、海藻は全然生えてこないと、海藻が生えないとウニは当然実がいかないわけですね。そういうところを踏まえて、どのようにお考えかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 令和4年の災害時に土砂に埋まって、モズク等も生えてこないということが確認されておりましたが、その後、若干、モズク等に関しては取れるようになってきたという報告も一部受けております。埋まってしまった投石等もあるため、一応漁協のほうと相談して、ちょっと遅れましたけれども、今年度、令和7年度については投石を新たに行っております。今後も引き続き補助を行いながら、必要に応じて措置はしてまいりたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども言いましたけれども令和4年8月の大雨で、結局、土砂、泥が海の中に沈んでいるという状況、そこに投石しても同じ状況になるらしいですよ。なので、私は今後このような災害があっても、きっちり漁業収入が得られるような育てる漁業、養殖に力を入れてほしいと考えています。

また、ナマコの放流という、アワビ、ナマコの放流をしているということですがけれども、私の記憶では、ナマコを育てるものを、たしか漁協さんでやっていた記憶があるんですけども、その育てる漁業としてナマコの何て言いますか。ちっちゃいやつを持ってきて、大きくして放流すると、たしかそういう事業も組合のほうでやって、去年おととしまでですか、100万円ぐらい予算がついていたと考えます。ちょっと、新年度予算見たら、その予算が消えているので、ナマコの養殖の関係はどういうふうになったんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ナマコについては、漁協のほうとも相談しながら、種苗生産であったり、稚ナマコを北海道から持ってきたりとかという事業を実施しております。新年度に向けては、当初予算書のほうに新たにまた追加しているんですが、青森県の種苗生産施設がなくなるという話がそもそもなくなって、青森県のほうから稚ナマコを仕入れすることができるめどが立っておりますので、来年度も引き続き、ナマコについては補助を行って、もう数年、その実績がどう上がるか見ていこうと今考えております。

それからナマコに関しては漁獲量の統計を見ても、実際には漁獲量が増えてきておりますので、育てる事業というか、増やす事業としてはいいほうに向かっているのではないかと考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の課長の答弁ありがとうございました。その答弁に期待して、今後、見ていきたいと思えます。機会があったらその養殖の問題についてはまた質問させていただきます。

養殖漁業は大変難しいと私も認識しております。今別町にどのような養殖が合っているかなど、非常に難しい問題だと思えます。しかしながら、育てる漁業は、今後、気候変動等により収入の減る漁業だと考えておりますので、早い時期に、この養殖事業をきっちりしたものを立ち上げてやっていただきたい。また、漁協と協議して進める必要があると思えます。町にはまた大きな養殖業者もおりますので、そういうノウハウを共有しながら、ぜひ漁業所得向上のために育てる漁業に何とかもうちょっと力を注いでいただきたいと思えます。漁業者、竜飛今別漁協でもいろいろ考えている方もおられるそうです。その中で、やっぱり漁業所得の向上に努めないと、町自体の一次産業も停滞してしまうと思えます。その辺、町長どのようにお考えですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、建設課長のほうからも様々話したんですが、先般、この漁業に関しての打合せということで、竜飛今別漁協の組合長、役員にも来ていただいて、いろいろこれからの今、綿谷議員も言った投石やっても効果がどう出るかという、そういう中もいろいろ話して今課長も言ったモズクのほうは若干もう出てきているそうです。去年からもモズクのほうは若干、そういう中でも投石は投石として、継続して、場所については漁協のほうにお願いしながら投石をするということで予算もつけていますし、あと、ナマコについては今まで北海道の上ノ国から大体700万円程度で3年ぐらいやってきたんですが、それをよしとして、一旦終わって、今課長言った、今年度からは青森の試験場のほうからも仕入れる、形になりましたので、青森のものを今年から町の補助金としては350万円ほど今考えておりまして、そういう中で、漁協のお金も入れながら、一緒にナマコのほう、青森の試験場のほうのナマコの稚ナマコを使いながら実施していきたいということで、ナマコのほうもまた継続して伸ばしていこうということで今取り組んでいます。その他のやつも、これからワカメも含め、アワビも含め、漁協と先日お話

ししてとにかく町が一緒になって支援しながらやっていきたいと思っていましたので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 育てる漁業は先ほども言いましたけれども、長い目を向けてこつこつとやっていかないと、一度途切れるとなかなか前に進まないという状況に陥るので、町長今おっしゃったとおり、漁業者のために一つ一つ階段を上って行って、将来の今別町の漁業振興に向けていただきたいと思います。

これで要旨1、漁業振興についての質問を終わります。

要旨2、農業振興についてです。

現在、町の農業は主に、稲作、畜産、果樹と思われませんが、町はどのような政策、施策を行い、農業振興に結びつけようとしているのかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお伺いいたします。

1番綿谷敏明議員の質問2、町第一次産業の振興について。要旨の2として、農業振興についてお答えいたします。

当町の農業振興として、当町では、圃場整備事業を推進し、農作業の効率化や生産性の向上を図っております。二股地区の圃場整備も完了し、大川平地区も令和8年度で終了となります。

また、令和8年度からは、今別地区の圃場整備事業も始まります。今後も農業者の皆様が安心して生産活動に取り組める環境づくりに町としては取り組んでまいりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の課長の答弁だと、圃場整備を中心にして、稲作の農業作業の効率化及び収量の増量、それによって農業所得が上がると、それは分かります。圃場整備をすると、田んぼ1枚当たりの面積が増える。また、大型の農機具で作業ができると、道路ができる、効率がいい。それは分かります。しかしながら、今別の農業者というのは、その稲作中心にやっていると、冬の間何も収入がないんですよね。私は町として通年農業による所得向上を目指すべきだと考えます。この通年農業をやるためには、どのように町で考えているのか。また、通年農業、冬の農業は要らないですよと、夏の農業だけでいいですよという考えなのか。私の質問している通年農業、1年を通した農業作

業をやるような農業振興を私は進めるべきと考えますが、どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町のほうとしては通年農業という面で実際今のところ補助したり等はありませんが、希望する方には町のガラスハウスやビニールハウスのほうの整備、貸出しを行っております。

また、一部の農業者の方に関しては、冬場は寒じめハウレンソウを育てたりとかということをやっている方もいらっしゃいますが、現状では、冬場やる方に対して補助金を出したりとかというのは実際行っておりませんので、希望する方に対しての補助、助成等に関しては今後検討していくものになるかと思えます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今のところ、通年農業を考えていないと。先ほども除排雪で言いましたけれども、気候変動が非常に今騒がれております、農業でも。その中で、いち早く手がけた平川市の旧平賀町では、リンゴの木の更新のときに、桃の木に切り替えて、十七、八年、二十年ぐらいたつのかな、もうブランド化されて弘果のほうではすごくいい桃だと言われている。それは一例ですよ。しかしながら今別町でも、もう冬の農業を考えていかないと、ガラスハウスとかという話をしていましたけれども、今、町でつくったガラスハウスは、私が職員時代につくったもので、もう何十年たっているか分からないですよ。私がちょうど産業課に配属されていたときに、二股、鍋田のガラスハウスができたんですよ。その中で今、非常に町長と議員の人もお話をしながら、そのガラスハウスをどうやって撤去したらいいかという話でやっているんです。冬の農業であれば、例えばガラスハウス1棟で農業収入を得るとするのはちょっと無理なんですよ。家庭用の野菜を作って100円ショップでちょっと販売したりというのはできるんですけども、私はそういうレベルじゃなくて、稲作が終わった、例えば、畜産農家は1年中できますよ、それは。果樹の場合でも、冬も物すごく作業があるわけですよ、剪定作業、春前に、果樹は全部そうです。剪定が一番大事ですから、その辺も考えながら、今後、今のところ何も考えていないということなので、ぜひとも、この通年農業、1年を通して農業ができる環境をつくるべきだと思います。

今、稲作農家の方は非常に若い人もいます。法人化されている農家もいますので、その辺きっちり町として、今後の農業を考える上で、その方々の意見を聞きながら、今後の農業振興、通年農業を生み出した今別町の農業振興をしていただきたいと思います。

れども、課長どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 若い農業者の方が増えてきているのも事実でございますので、いろいろな意見を聞きながら、また他市町村の実例等を確認しながら私もちよつと勉強していきたいと思えます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 課長、ありがとうございます。

今の答弁を実行していただけるような形にさせていただきたいと。もし、そういう会議の場を議員の方に教えていただければ、議員の方も積極的に農林漁業のほうには関心のある方もいっぱいおります。その辺も含めてすぐというわけにはなかなかいきませんが、令和8年度を含めてきっちりした形になるようなことをさせていただきたいと考えますので、よろしくお願ひします。

今農業者の方の話になりましたけれども、近年の農業者は大型トラクターによる農作業が行われております。当然、冬の間、各自の家の周り、その他のところを各自で除排雪作業をしております。そこで提案です。

農業者の方々、または漁業者の方々でも、その重機とか、そういうものの免許を持って重機を持っている方の冬の間収入援助として、モデル地域を決めて、農業者、漁業者の重機を持っている方に除排雪作業をしていただくと。そういうふうに農業者、漁業者の冬の間所得向上につながるために、ぜひとも全部というわけじゃなくて、一部地域をモデル地域として、来年度、除排雪作業をしていただいて、長期間の農業者、漁業者の収入の援助としてやっていただきたいというふうに考えていますけれども、町長どうですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 農家の皆さんの冬場、農機具がどのぐらいのどういう形の除雪に対応できるが、その辺は勉強不足なので、安易にそういうのは言えないので、そういうのは勉強しながらまた考えていきたいと思えます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私の知っている方も個人で契約して、重機が除雪した後に、家の前の除雪をしている方、年契約でやっている方もおられますので、その辺、産業建設課のほうで調査などをした上で安全安心を守れるように、また、農業者、漁業者の冬の所

得向上につながるようなモデル地域をきっちり指定して、実験的にやっていただいて、それがよければどんどん地域を広げていって、冬の農業者、漁業者の所得向上に、町としてつなげていく必要があると考えています。今、農業者のトラクターも800万円とか900万円します。いろいろな器具をつけると1,000万円超えてしまいます。その中で、1つでも農業者、漁業者のほうの助けになるような政策、施策を町として考えていただきたいと思っておりますので、町長の今後、そういうような調査も含めてやれるかやれないかも含めながらきっちりした形として、今年の冬は見せていただきたいと考えております。

これで、農業振興についての質問は終わります。

次に、林業振興です。

近年、森林伐採が進んでいます。毎日のように木材を積載した大型車が見受けられております。近くにも、伐採した箇所も今別も何か所もあります。

一方、植林の話は一向に聞こえてきません。そこで、町はどのような政策、施策を行い、林業振興に結びつけようとしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いたします。

1番綿谷敏明議員の質問2、町第一次産業の振興について。要旨3、林業振興についてお答えいたします。

町林業振興についてですが、町有地である今別字西田250-1について、森林整備センター、森林組合青森との分収造林契約を締結し、令和8年度から3年をかけ植林する予定としております。

また、毎年植樹祭を開催しており、今年度も旧スキー場跡地にヒバとナラを200本植樹しております。植樹した木を適切に管理していくため、下刈りを行い、継続して森を守り育てる活動を今後も実施してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 林業のほうの植林については植林した後5年間、下刈りの補助金をもらえる、その後は、枝打ち、間伐、木を育てる段階で全て補助金がもらえるのが、林業事業の特権だと考えています。売るまで補助金もらえる作業ができると、その辺も考えながら、ぜひ町として、高齢化が進んでいる我が町ですけれども、植林というのはなかなか難しい部分もあると思います。今、遠田課長が言ったように、森林組合とか、そういう団体を使いながら補助金という、うまい補助金の使い方をして、ぜひとも山を

大切に育てて緑を大切にして、緑から水、また、令和4年度に災害があった、土砂崩れとかそういうものが植林で、木を植えることで防げるわけなんですよ。

また、町としても、いろいろな部分で、町の財産を過去に伐採して、何千万円も収入として入ったと。それは今すぐ今植えたんじゃないなくて、先代の人が植えてきて、手入れをした山が結果的に私たちの時代にお金になったと。なかなか木も植林をして、一、二年ですぐお金になるわけじゃありません。その辺は、次の世代に向けて、次の今別町に向けてぜひともこの植林事業は進めていただきいただきたいと。

また、今別町も、放棄農地が非常に道路際でも増えております。そういう放棄農地の活用もまた含めて、ぜひとも、創意工夫をしながら、林業振興に努めていただきたいと考えます。そういうことを踏まえて、町長、今後の町長の林業振興について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今までも町は、一般の方の植栽、植林に補助金を出して、今、毎戸チラシも配って募集しながら、ただ、今、皆さん高齢化になってなかなかやれない、そして、私も50年前に杉を植えました。3反歩、間伐して、それから売ろうとしても、業者に現場を見てもらっても、車で中に入っていけない、赤字ですよということで断念して、今、植えた杉が60年たちました。もう腐れかかっています。そういう状態で、本当に林業でやっていけるかというのは非常に疑問を持ちます。

ただ、共同の大規模でやる場合には非常にいいと思います。ただ、そのためには、道路がついてないとどうにもならないという私も今、仲間でやっている分は、取付道路をやって、切り出ししようかなと思っていますが、その道路をつけるだけでも大変なお金がかかるということで、非常に悩んでいます。これから今別町の人でも、若い人が林業やるとなれば、そういう補助金事業を使いながら、様々な補助金出てきますんで、そういう関係では奨励していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今町長がおっしゃったのが、今別町じゃなくて、青森県全体の話なんですけれども、そういうことで皆さん困っているんですよね。山を処理できない。ただ、その処理の仕方としては、近隣の地権者と共同して団地化して、例えば、町長の山が1ヘクタールあると、周りにあと7ヘクタールあると。それを団地化して、森林組合とか、そういうところに作業を委託するとか、そういうやり方もあるはずですよね、

課長どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 議員おっしゃるように森林組合さんのほうとかでもいろいろな方策で木を増やしていこうとか、伐採を進めようとかという考えを持っているのは知っております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私も職員時代は何年も林業を担当して、今の現在の森林組合の所長の方も知っております。その時代からそういう団地化は目標としてやるべきだということで、やってきた経緯もありますので、地権者を調べて、その地権者を探すのも大変だとは思いますが。町長の言った共同の山でも地権者が見当たらずに処分できないというそういう組合もあるみたいです。その辺も含めて、ぜひとも町では、林業のほうに力を入れて、ぜひとも植林を主とした伐採、伐採するばかりじゃなくて、伐採した後に植林をするという考えを持っていただきたいと思えます。

今後、私の今質問した町の一次産業、非常に大事だと思います。町長の公約にも一次産業の振興は入っていたと認識しているので、ぜひとも、町の町長をはじめ、一次産業の振興については、急にはなかなか目には見えないんですけども、こつこつと実績を積み重ねていながら、農林漁業者の人の所得向上を目指していただきたいと考えます。

以上で、1番綿谷敏明の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1番綿谷議員の質問を終わります。

6番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

1. 第2青函トンネルについて

要旨①これまでの経緯について

要旨②今年度中の陳情予定は

要旨③国の動向について、新たな情報は

2. 町の自主防災組織について

要旨①新聞報道で防災組織率が100%になっているが、その根拠は

要旨②関係機関との協力体制はどうなっているのか（2/9夜の停電）

3. 県道14号線今別蟹田線について

要旨①今別蟹田線小国峠の道路進捗状況について

○6番（小倉潤二君） 6番小倉潤二です。

今日はですね、3点質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目に、第2青函トンネルについて。

質問要旨1として、これまでのこの青函トンネルについての経緯について、流れですね、これをお聞きします。

要旨2番として、今年度中の陳情予定はという題で質問いたします。

3つ目に、国の動向について新しい情報あるのかお聞きします。

次に、質問事項2として、町の自主防災組織について。

要旨1、新聞報道で防災組織率が100%になっておりますが、100%になったその根拠をお聞きいたします。

要旨2といたしまして、この関係組織、これちょっと議運のほうでも訂正させていただきましたので、これ関係機関と訂正をお願いします。この関係機関との協力体制はどうなっているのか。これは今年の2月9日、襲月から宇田間の停電になった、そのことについてお聞きします。

次に、3番目といたしまして、県道14号線について。

要旨1として、県道14号線今別蟹田小国峠の進捗状況について伺います。

それでは、1番目の第2青函トンネルについて。

①といたしまして、これまでの経緯について。

9月定例会の答弁で、第2青函トンネルについて、国会の勉強会に町長、総務課長、そのほか行っているということでしたが、現在、どのような状況になっているのか伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 6番小倉潤二議員から、今、大きく3点が出ております。

私からは、1点目の要旨1のこれまでの経緯について答弁しまして、以下については担当課長等から答弁しながら、私も随時答弁しますのでよろしくお願いいたします。

まず、質問1の第2青函トンネルについて。これまでの経緯について、ということですが、今別町の第2青函トンネル構想の動きは、これまで、第2青函トンネル構

想を実現する会を立ち上げました。様々な活動をしております北海道福島町の鳴海町長との私の代から始まっております。何度か機会があれば皆さんにお話ししておりますが、今の今別町の人口減少と経済低迷を打開するにはどうすべきかということ、その策として、昭和36年3月の建設開始から昭和63年3月の青函トンネル開通までの世紀プロジェクトにおける約二十数年以上、今別町は人口も減らず、町全体に活気と活力がみなぎっております。私はそのよき時代の今別町をもう一度取り戻したい。そのためには、第2青函トンネル構想が実現し、トンネル事業がスタートすれば今別町はもとより、北海道道南や青森県の地域経済の発展と高速交通体系をはじめ、人流、物流などの波及効果ははかり知れないものと思っております。

そのためにはまず、今別町民をはじめ、青森県民への機運醸成を図ることを第一と考え、皆さんの協力をいただいて、令和4年度に、第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議を立ち上げました。

総会では第2青函トンネル構想実現をする会の会長であります北海道の鳴海町長にも講演をいただいております。また、いまべつ総合体育館において、京都大学の大学院の藤井先生を招き、特別講演を開催し、建設実現に向けての機運醸成を図ってまいりました。

また、令和6年度には、推進会議の役員による青森県知事への表敬訪問や、10月には、ホテル青森において特別講演会を開催するなど、その他、国会議員の勉強会に私がウェブで参加し、活動報告をしております。

今年度は、国会議員による第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟が設立されその総会に私が参加し、今別の活動報告や議員の皆さんと意見交換、今後の協力をしてまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

まず、この第2青函トンネルについて、今回は9月定例会のほうで、今の勉強会とか、そういうことを言っていましたので、その確認のために、今日この質問をしました。特段この青函トンネルについては再質問というのはありませんので、とにかくこのような大きな事案には、町長はじめ、総務課長も会議、協議、勉強会など、必要だと思います。これからも積極的にそういうような会議等参加していただき、この構想の実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

この①についてはこれで質問を終わります。答弁は結構です。

次に、②今年度中の陳情予定はです。

9月定例会の総務課長の答弁の中で、今年度中には福島町と一緒に陳情に行くという答弁がありましたが、これって、いつ頃になる予定でしょう。もう今年度中ももう残り少ないんですけれども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉議員の質問1、第2青函トンネルについて。要旨の2といたしまして今年度の陳情予定はということで、9月の議会定例会で福島町と合同で陳情する予定でございましたけれども、先ほどの答弁の中にもありましたが、国会議員連盟の第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟設立総会に、合同で参加する予定でございました。しかしながら、地震の影響により、福島町がそちらのほうに参加できておりませんでしたので今別町単独の陳情ではないですけれども、勉強会のほうの参加ということになりました。また、今のところもう3月の終わりですので、今後の陳情予定はございません。

来年度についてですけれども、来年度は陳情は予定しておりませんが、新青森駅や盛岡駅でのPR活動を計画しているところでございます。

また、今後も国会議員連盟や県議会の議員の勉強会に機会があれば参加してまいりますので、議員皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 総務課長どうもありがとうございました。

まず、今の答弁よく分かりました。まず、毎回同じことを言うようですが、1回、2回の要望、陳情では物事を前に進めることはできないんですよ、ですから、何度も何度も嫌となるほど足を運んで、陳情、要望が私は必要だと思います。多ければ多いほど人数が多ければ多いほど多いほど、向こうにも本気度というか、そういうことが伝わっていくと思いますので、まずその辺、総務課長もう一回。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません。先ほどの答弁で説明不足な部分がありました。この議員の設立総会の前に、第2青函トンネルに力を入れている議員さんのところにも訪問して、今、小倉議員おっしゃられたとおり、そういう関係機関、または関係する議員さんのところには、積極的に表敬訪問して活動してまいりたいと考えてお

ります。また、議員の皆様におかれましても、ぜひ機会あれば、第2青函トンネルのことを是非、いろいろな場で陳情なりしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

今回の衆議院選挙で本県から4名の国会議員が当選したんですけれども、その中の1人の国会議員、この人からこれ2月10日の新聞の記事になります。第2青函トンネル、新たな夢として第2青函トンネル構想推進委員に取り組むとした、こういう積極的な考えを持った国会議員がこの記事を載せていただきました。これってチャンスですよ、町長ね。どうかこのチャンスを物にするためにも、この第2青函トンネルの必要性を訴えていきましょうよ。町長いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今小倉議員のおっしゃられた先生とも先日お会いしました。前々からその先生は私の第2青函トンネルのこの推進会議に賛同しておりまして、それから今、選挙当選によって、さらに力をつけて一緒にスクラムを組んでいこうということで、この間、国会のほうへ行って、プロジェクトの総会に出ました。そのときの小倉議員も知っていると思うんですが、国会のほうのプロジェクトの推進の議員連盟の会長が今、厚生労働大臣の上野先生が会長になっているということをお話をしました。その幹事長が、何と本県の津島先生でございます。そして顧問には伊藤先生がついております。そのほかの先生方も皆この今のプロジェクトに参加してまいりますので、これから議員の皆さんと一緒に、陳情、要望を波及的にしていくということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

このように興味を示してくれている国会議員も増えています。この国会議員の仲間を増やしなが、我々も協力していきますので、これ、今がチャンスですので、要望、陳情のほうをよろしくお願いいたします。

②についてはこれで終わります。答弁はいいです。

次に、③といたしまして、国会の第2青函トンネルに対して、国の新しい情報とか、あるんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉議員の要旨の3、国の動向について新しい情報はについて答弁いたします。

先ほど要旨の2の答弁と一緒になりますけれども、国の動向としては昨年、国会議員による第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟が設立され、また、県議会においても第2青函トンネル構想勉強会を設立したところでございます。

今別町推進会議においては、機会があれば、積極的に国、県の勉強会等に参加し、意見交換や情報収集に努め、新しい情報については、議員の皆様と今後共有してまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

まず、この第2青函トンネルの壮大な夢は、今別町の人口減少の歯止めこれから大いに期待が持てると思います。さらには、近隣町村の経済発展にもつながります。まず、今の第2青函トンネルの構想、実現に向けて動いているんですけども、我々の時代では恐らく無理でしょう。ただ、その基礎となる土台を今からつくっていくのが必要だと思います。今、人口減少で、もう2,000人切りました。この町の存続のためにも、未来の子供たちのためにも、今までやっている以上に積極的にこの第2青函トンネルを盛り上げて、積極的にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。町長には大変忙しいんですけども、この実現のために一生懸命取り組んでいただきたいと思います。再質問はいいです。

これで1番目の質問を終わります。

次に、2番目の、町の自主防災組織について伺います。

まず初めに、東日本大震災から3月11日で、丸15年です。明日が震災の起きた日となりますが、ここで改めて亡くなった方々にお悔やみを申し上げます。

それでは、①といたしまして、今日はこの自主防災組織について、私の認識が間違っているのか、ちょっと行政の認識を確かめるためにも質問いたします。

先般2月11日、新聞の記事で、今別町の自主防災組織率が100%という数字が掲載されました。この組織のメンバーをそろえたり、組織図をつくるだけの調査だったらこの数字でいいかもしれませんが、この100%といった根拠は何なのか説明をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉議員の質問2、町の自主防災組織について。要旨の1といたしまして、新聞報道で防災組織率が100%になっているが、その根拠はについて答弁いたします。

まず、当町の自主防災組織は、今別町女性防火クラブと今別町地区総代連絡協議会で構成されているところでございます。

小倉議員ご質問の100%の根拠についてですけれども、今別町地区総代連絡協議会、こちらが隊員になっておりますので、要は地区総代とか、町内会長がこの隊員になっております。そこで町内全域の世帯をカバーしている取扱いになっていることから、こちら100%ということになっているところでございます。どの地区にも必ずその隊員がいるということで100%という取扱いになっております。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ちょっと理解できないんですけれども、私の認識でちょっと今質問いたします。まず、自主防災組織、いわゆる自助、共助、公助、まずこの3つで構成されているわけなんですけれども、このどちらが劣っていても自主防災組織そのものは機能していかないと思います。ですからこの自主防災組織率とは、大規模災害のときに、行政機関による公助が困難な場合、災害時に初期消火とか、避難誘導等、完全に活動できるのかできないのかという割合だと私は思っていたんですよ。今の課長の説明では私、理解できないんですけれども、質問の角度をちょっと変えてみます。

まず、この組織のリーダーとなる人またそれを取り巻く救助班の人材育成に専門家の指導とか行政の指導が私は必要だと思うんですが、この指導に関しても100%だという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私の説明不足のところもあったところでございますけれども、要は今別には13地区あり、隊員が13地区の代表者であります地区総代さんとか、町内会長さんがいるということで、地区をカバーできているということで数字上100%ということになっております。

ただ、小倉議員おっしゃられるとおり、じゃあそこでカバーしているものの、実際機能しているのかと言いますと、そこに関しては、今小倉議員おっしゃられたとおり、高齢化等もあって、なかなか難しいんじゃないかというところはこちらとしても認識して

いるところでございます。

それで勉強会とかについても、その地区地区で実際行わなければならないところなんですけれども、そこに関しても初期消火とかに関しては、すみません、その地区の消防団OBとかにちょっとお任せしている部分もあって、実際そういった勉強会等は今のところ開催しているところではございません。

ただし、小倉議員おっしゃられたとおり地区ごとの避難訓練とかはなかなか難しいところあるんですけれども、今年度行われたように、襲月地区、奥平部地区、砂ヶ森地区といった形で、地区をまとめた形の避難訓練は今後も続けていきたいと考えておりますし、また、その自主防災組織について、改めて地区総代連絡協議会で集まったときには、ちょっとまた共有していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） はい、ありがとうございます。

くどいようですけれども、もう一つ質問します。

この自主防災組織の今リーダーとか、リーダーの下にいる救助班とか、そういうのはもう確実に決まっていると思うんですよ、それは分かります。ただ、この自主防災組織の活動ですね、つまり平常時、ふだんの活動において、日頃からやっておかなければならないことがあると決められているんですよね。その1つ目に、自主防災知識の普及、2つ目に、地域危険箇所の把握、3つ目に、防災訓練の実施、4つ目に、火気使用設備器具の点検、5つ目に、防災器具の機材の備蓄と整備、点検等、最低1か月に1回から5回、これを行うように指導されているんですけれども、これも100%と思っていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回の質問の100%とは違う、町として100%かどうかというご質問だと思いますけれども、100%という認識はなくて、やはり今、小倉議員おっしゃられたところに関しては、改めて各地区とお話ししなければならないという考えでいます。やはりその最初小倉議員おっしゃられたとおり、自主防災組織はやっぱりその自助、共助の部分が大きなところでございます。実際、自主防災組織で災害あったときとか、町の行政の指示を待たずして自主防災組織が自分たちで避難所開設とかするということも、自主防災組織の活動になっておりますので、そういったところも改めて地区総代連絡協議会など、また、地区総代さんとか、町内会長さんと話し合う機会がありましたら、そこについてはまたちょっと確認していきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 先ほども言いましたけれども、今言った、これらも含めて自主防災組織率の数値が出ると思っていました。とにかく基本的に災害に対しては、人間ができることには限界があると思っています。したがって、100%という数字はあり得ないと思っていますので、まず、防災率100%は正解でないのが、この防災への取組だと常日頃から思っています。機会がありましたら、勉強し直して、もう1回聞くことになると思いますので、そのときにはよろしくをお願いいたしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

小倉議員おっしゃられているその100%の部分は、やはりその自助と共助、まず地域だけではできない部分、プラス公助の部分が連携して100%になるように今後努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

次です。同じです。

令和4年8月3日、今から3年半前、これ同じ自主防災組織の中のことです。大雨の際、この町は大きな被害を受けたこと、まだ記憶に新しいところではありますが、その際に、襲月地区の避難所が地区の会館でした。私の認識では絶対この場所を避難所にすべきではない場所だと思っています。

まず、裏山が50メートル以上、もういつ崩れてもおかしくない場所です。先ほどの100%はこれまた違う100%で、危険度が100%なんですよ、これは。裏山が50メートル以上もあってあの大雨ですので、二次災害のことを考えますと、確実にこの場所、危険な場所なんです。そのとき私すぐ地区のリーダーらしき人に「ここは危ないですから海峡の家のほうに避難してくださいよって、ここは駄目ですって、二次災害のおそれがありますから、すぐ移動してください」と、私はそのときに言ったんですけれども、しばらく30分ぐらいたんですかね。まだいたんですけれども、私はちょうど新聞配達の方が土砂に埋まってしまって、災害復旧に来る機械の邪魔になってしまうので、すぐその車の救助に向かったんです。帰ってきたら、そのリーダーらしき人が「さっきのあれ役場のほうから、この会館のほうに避難するように」と言われたそうなんです。これって本

当に正しい判断だと思っているのでしょうか。多分総務のほうだと思うんですよ、この確認とか、避難場所を指定したのは。その辺、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、確認ですけども、今は質問要旨の1の続きで。（「はい、そうです」の声あり）

令和4年8月の大雨の際の避難所の設置については、指定避難所ということもあって避難所を開設した経緯はあります。大雨ということだったので、すみません、避難所としてのあれはほかのところにもあったんですけども、じゃあ川があふれたらどうするのかとか、そうなるといういろいろありましたけれども、当時、どういうすみません、指示したか、あれだったんですけども、垂直避難等も考えられた部分もあったりもします。また、土砂の際も、小倉議員おっしゃられたとおり、二次災害という部分はありましたけれども、1階ではなく2階に避難するというのが原則だと思っていましたので、そういった意味でも建物の構造上、一旦、襲月会館を開設したのは確かです。ただ、その後、小倉議員の指示の下、海峡の家のほうに避難したのはこちらでも把握しております。そういった高台のほうに、高台というか、危険の少ないところに避難したのはこちらでも把握しておりました。

また、ほかの会館も、その後、議員の皆様からご指摘ありました、本当にこの場所でもいいのかというところもありました大泊会館もそうですし、ほか、浜名地区の会館も、すぐ横に川が流れていて大丈夫なのかという部分もありましたけれども、こちらの想定としては垂直避難という部分も考えてのまずは部分でした。それが正しい判断かどうかというのはちょっとこちらとしてもそれでよしとは言い切れないところがあるんですけども、そういった意味で一旦開設したところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

今、総務課長おっしゃるとおりに、この襲月会館のほかにも、確かには浜名公民館も川がすぐ近くで、洪水の恐れがあったと、二次被害のおそれがあったと。これからはそういう場所は二次被害の危険性もありますので、その辺、十分考慮した上でこの避難場所の指定とか、確認とかしながらやっていただきたいと思います。そのほかにも、やっぱり大泊会館のほうも、裏の山が高過ぎて、大雨の際には危険ですので、その辺も考慮していただきたいと思います。

この災害の日に、私あちこちこ崩れている、ここ崩れている、見ながら、重機の運転手と相談しながら、連絡を取り合いながら復旧に当たっていたんですけども、その間、一度も町長の顔見てないんですよ。庁舎にも来たんですけども、庁舎にもいなかったし、その日、町長どこに行ったんでしょう、ちょっと。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その時間帯は、私は町長室に詰めていましたよ。夜も詰めていました。その後、状況によって現場走っています。次の日のほうは、大泊与茂内の朝早くの現場にも駆けつけています。そういう状況でした。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

ちょっと行き違いで顔を見ることができなかったと思うんですけども、町長室にいれば、庁舎に来ても見えないですよ。その辺はどうでもいいんですけども。

まず、この自主防災組織のトップ、私は基本的に各地区にあるんですけども、町長が一番のトップだと思うんですよ、町のトップ、自主防災組織での、そう思っているんですよ。この町長がまず不在のときには、総務課長が多分対応すると思いますが、先ほども申し上げているとおり、避難所の確保とか、あと、人命に関わる人の配置、町民の皆さんの安全安心を守るためには、どうしても何ていうんですか、公助のほうの行政の力、絶対これから必要なんですよ。その辺、対応を間違えることなく当たってほしいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

あと、とにかく今の自主防災組織、言葉は難しいんですけども、基本は簡単なんですよね。まず、自分たちの地域は自分たちで守るんだ、そういう観念から来ている自主防災組織です。その中身としてはさっき課長もおっしゃったとおり、とにかく災害が起きた際に、公助のほうが第一に対応できない場合、地区住民が被害をまたは命に関わることで、人の命の避難とか、そういうのを最小限に食い止めるための組織なんです。

しかし現在、もう全国的なんですけれどもこの高齢化が進んでいます。進んでいる中でも今別はもう特にひどいんですけども、ひどいというよりも深刻なんですけれども、お年寄りを助けるために、自助さえも、周りの人もできなくなってくる可能性もあります。ですからその自助をできない、共助さえも今度できない、多分社会福祉のほうでも、福祉関係でも、老老介護になってくると私は感じています。ですからそのときに、自助もできない、自分の身も守ることはできない。共助、隣の人も助けることができない。

もしそうなった場合、今、今別町で一番若い人がいるのが、この役場なんですよ。役場の人たちの若い人なんですよ。

ですから、この公助ですね、皆さんの大変仕事忙しいと思うんですけども、自助もできない、共助もできない、そのときは公助のあなた方の力が絶対必要です。ぜひ公務忙しい中ですが、何かこう災害とかあった際には、素早く各自分の地域でもいいです。隣の地域でもいいです。助けてあげていただきたいと私は切にお願いして、自主防災組織の①これに関して質問を終わります。よろしく願いいたします。答弁はいいです。

次に、この自主防災組織の②、これは先ほども申し上げましたが、まず、襲月地区からこの質問の内容、どういうふうな内容だからちょっと分からないと思いますので、簡単にちょっと長くなるかもしれませんが状況を説明します。

襲月地区から平館、宇田間の停電についてです。

このことに関しては以前にも質問したことがあるんですけども、この区間は年に二、三回、木の接触とか、何らかの原因で停電することがある区間です。今回は2月9日、衆議院投票日の次の日ですね。この日の停電のことです。夜の5時45分、襲月地区から平館の宇田間の停電がありました。まず、私は、このときに一番最初に、多分二、三分だと思います。その間に東北電力のほうに電話したんですよ。そしたらいつもの対応でもう現場に向かっているということでした。

また、いつものように木が電線に引っかかって停電したのだろうと、私は思っていました。30分や1時間つくだろうと思って、晩酌を始めていたんですよ、その間、6人から電話来て、そのときの私の対応が「今電気屋さんのほうで現場に向かっていますので、もう少し待ってください」と、そういうふうな対応をしたんですけども、ところが1時間待っても、2時間待っても、電気がつかないんですよ。もう私はそのときにいらいらして、このいらいら感は多分200%を超えていたと思います。この停電が復旧したのが8時45分、3時間ですよ、この停電、長い時間、ちょっと皆さん想像してみてくださいよ。私いらいら感200%じゃないですよ、この3時間、この2月の9日、外の気温はマイナス5度、マイナス6度、測っていませんから分かりませんが、マイナス7度ぐらい私はあったと思います。ほとんどの家庭が今ほとんど電気製品ですよ、電気ストーブです。ろうそく等を取りに戸を開けたりして、準備するのに大分時間かかったと思います。とにかく15分から30分ぐらいでもうこの部屋の温度がもうその外の温度

と大体同じくらいになると私は思うんです。この冬の停電ですね。総務課長、質問します。原因となったこと、電力会社の対応、行政の対応、ありましたらお答えください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉議員の質問2の要旨2、関係機関との協力体制はどうなっているのか、2月9日夜の停電について。

今日の一般質問の以前より小倉議員からは、2月9日の停電は人命に関わるものだとご指摘を受けておりました。そのご指摘後、すぐに電力会社へ確認いたしました。

まず、今回の停電ですが、襲月、砂ヶ森、奥平部地区の168件の停電でございます。

停電の原因は、強風により高圧線を支持している、支えている線が断線して、高圧線を支えている金物と接触したことによる漏電とのことでした。

停電に関しては、事前のお知らせのある計画停電や大規模停電以外は、基本的には電力会社から連絡は特段来ないことが現状でありましたが、小倉議員のご指摘のとおり、この厳冬下や、また、夏場の酷暑期において長時間の停電は人命に関わる場所でありますので、小倉議員からのご指摘を受けて、電力会社に今後の対応方針について検討していただいたところでございます。

その結果、役場庁舎など、重要施設が停電している場合や、復旧までに長時間を要する場合、今回のような場合、そういった場合は、今後、東北電力から総務企画課長へ連絡が来るようにしたところでございます。

また、必要に応じて防災無線等で地域住民への周知や、また場合によっては、避難所の開設も電力会社から依頼する連絡が来るようにしたところでございます。

そのほか、電力会社の停電アプリ、こちらを活用して停電が発生した場合、停電している地域とその件数が通知され、確認できるような体制を今後の対応としたところでございます。

議員皆様におかれましても、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうも総務課長ありがとうございました。

まず今の答弁、まず電力会社との協議とか、そういう行政の素早い対応、私は今、課長の答弁聞いてすばらしいなと思いました。もうそれこそ100%の答弁でした。まず、このような長時間、多分、行政のほうではこの長時間の停電、知っていなかったと思うんですよ。その辺はちょっと私も連絡不足でしたんで、その辺に関してはちょっとおわび

したいと思います。

今の答弁の中で長時間停電するようでしたら防災無線、まず町民に周知させると。寒い時期ですと避難所の設置も考えているということでした。本当にいい判断だと思います。まず、この災害ともとれる長時間の停電ですね。とにかく町民の皆さん大変不安になるんですよ、この長時間は、夜の時間は。ですからおかしいもんで人間というか、町民の方に防災無線で周知、お知らせすることによって、すごい安心感があると思うんです。

例えば1時間に1回とか、2時間に1回とか、二、三回流してもらえれば、ああ、役場のほうでも分かってくれているんだとか、そういう安心感があると思うんですよ。ぜひ私もそういうときには連絡も入れるので、そういう行政無線をやっていただきたいと思います。

まず、あと質問はないんですけども、あとはもう一つありますね、とにかくこの冬の長時間の停電ですね。外の寒い時期、これから異常気象による夏の高温が予想されます。今回は電力会社等の対応でしたが、近年の災害には多種多様な災害が今ありますので、まず、そのためにも、県、国、警察、消防、学校、病院、地元企業、そういう様々な分野においてこの災害に対して協力体制整えておく必要があると思うんですけども、その辺いかがでしょう、総務課長。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） はい、様々な関係機関との災害協定というのは結ばれているところでございます。小倉議員おっしゃられたとおり、いま一度、その協定内容等を確認した上で、今後の災害の連携の部分についていま一度確認して対応してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） これで最後になりますけれども、まず万が一、ライフラインが滞る事態になっても、関係機関との連携を密にいただき、まず町民の安全安心、人命救助に当たっていただきたいと思います。

余談になりますけれども、私の場合です。この停電の前に私、米を炊いていたんですよ、停電になったため、津軽弁でめっこ飯になってしまいました。この責任は誰が取るんでしょう。いやいや、これはいいです。答弁は結構です。

まず、こういった小さな問題もあったということ覚えてほしいと思います。

これで2番の自主防災組織について終わります。

次に、最後になります。3番目として、県道14号線、これを5分ぐらいで終わりたいと思います。県道14号線今別蟹田小国峠線についてお聞きします。

まず、質問、14号線の工事の進捗状況を伺う予定でしたが、この質問を提出した翌日、2月20日にこの工事に関わる県のほうから、当初予算5,601万円が計上されました。さらには2月22日にも、工事に関わるこの工事の概要、内容がもう記載されてしまいましたので、この質問に関しては特段質問はありませんが、とにかく今まで何十年もかけた要望がやっとこう通ったと、そういう感じで私は受け止めています。とにかく知事さんにも、行政の皆さんも町長、もちろん町長にもですけれども、本当に皆さんに感謝いたします。それで報道された以外に、何か新しい情報があったらよろしく願います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願います。

6番小倉潤二議員の質問3、県道14号今別蟹田線について。

要旨の1として、今別蟹田線小国峠の道路進捗状況についてお答えいたします。

県道14号今別蟹田線小国峠につきましては、県側の事情により、今年度の勉強会の開催が遅れており、今のところ新たな進捗はございません。しかしながら、先日新聞報道にもありましたが、県の当初予算案に現道改修部分についての設計や測量に係る予算が計上された模様ですので、近々開催の勉強会にて進展の説明があり次第、議員の皆様へ情報の共有を図ってまいりますので、よろしく願います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 課長どうもありがとうございました。

まず、いずれにせよ、この道路の完成によって、これから物流の移動、通勤時間の短縮にもつながり、さらに車の燃費、冬期間の車両事故等、利便性向上につながると思いますので、まずこれからも、行政の皆さんも町長も、さらなる要望とか、常々願って私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 6番小倉議員の質問を終わります。

暫時休憩でお昼にします。

開会は1時5分から。

午前11時46分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

4番太田英一議員に質問を許します。太田議員。

1. 災害時等の対応マニュアルについて

要旨①災害時の基本体制マニュアルは、何を根拠としているのか

要旨②最新の防災計画、水防計画等の周知、配布はどこまでされているのか

要旨③その他災害時の初動体制マニュアルは、作成されているのか

要旨④災害時の避難場所設置マニュアルは、策定されているのか

2. 町の福祉政策について

要旨①青森県東方沖地震時の行政対応は、高齢者等を最優先に行われたのか

要旨②今後の福祉政策に活用できる、知見は得られたのか

3. 新年度予算の概要について

要旨①津軽線廃線に伴う交通体系に関する体制整備、予算措置は

要旨②今別町の高齢者世帯等に関する体制や予算措置は

○4番（太田英一君） よろしくお願いたします。4番太田英一です。議長より質問の許しを得たので、私からは大きく3点、細部で8点ほど質問させていただきます。

今回は、昨年12月の青森県東方沖地震に関する行政の初動体制に関することや、今年の豪雪に対する対応等に関する点と、高齢者世帯の支援体制とか行政対応等に関して質問します。これらに関する福祉政策、対応する体制などについて、新年度体制についても質問いたします。

それでは、通告に基づいて質問項目1として、災害時等の対応マニュアルについて。

要旨の1として、災害時の基本体制のマニュアルは何を根拠としているのか。

要旨の2として、最新の防災計画、水防計画等の周知、配布などどこまでされているのか。

それから、要旨の3として、その他災害時の初動体制マニュアルが作成されているのか。

要旨4として、災害時の避難所設置マニュアルは策定されているのか。

それから、質問項目2として、町の福祉政策について。

要旨1として、青森県東方沖地震時の行政対応は高齢者等を最優先に行われたのか。

要旨の2として、今後の福祉政策に活用できる知見は得られたのか。

それから質問項目3として、新年度予算の概要について。

要旨1として、津軽線廃線等に伴う交通体系に関する体制整備、予算措置はということ。

それから、要旨2として、今別町の高齢者世帯等に関する体制や予算措置はされているのかという点で質問をさせていただきます。

まず、災害時等のマニュアル、対応マニュアルについて。

要旨1の災害時の基本体制のマニュアルは何を根拠としているのか、根拠としているものをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま4番太田英一議員から、大きく3点が出されております。

そのほかに要旨がありますけれども、1つ目の災害時等の対応マニュアルについて、2つ目の町の福祉行政について、3番目の新年度予算の概要についての要旨の1、津軽線廃止に伴う交通体系に関する体制整備予算措置は、ここについて私が答弁します。以下、担当課長から答弁し、私も必要に応じて答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員の質問1、災害時等の対応マニュアルについて。要旨の1といたしまして、災害時の基本体制のマニュアルは何を根拠としているのかについてお答えいたします。

基本は地域防災計画の配備基準を基に、風水害等の災害発生時、または発生するおそれがある場合、配備、体制を整えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ただいま防災計画等というお言葉がありましたけれども、防災計画は策定されて3年とか5年に1回見直しして、更新されて、大分前ですけれども、前は冊子にして各機関とか、議員とか、そういうところに配布されていた経緯があると思うんですけれども、今現在、その冊子としての配布はなされていないようなんですけれども、何か聞くとところによると、何だっけ、インターネット等で確認できるとかという話も聞いたことあるんですけれども、そういうふうになった経緯について若干説明をお願いし

ます。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員すみません、確認ですけれども、要旨の2と関連するような、ただいまご質問だったと思うんですけれども、そこはどう答えればよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 要旨2で、配布されていない理由も聞くんですけれども、配布されなくなった経緯について、先に確認して、それから2番のほうにと、こういうふうなことがあるので、配布したほうがいいんじゃないかという質問に変えていきたいと思うんですけれども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 若干、答弁ダブるかもしれませんが、配布に関しては、私、確認したところなんですけれども、太田議員ご存じのとおり今別町防災会議条例に定めているメンバーというか、委員の方々に当時配布しておりました。その後にしましては、その後というか、そこが最新版もその委員の皆様には配布したところがございます。また、その後、デジタル化というか、データ化されましたので、ホームページのほうにもアップしているという今の状況でございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 分かりました。

この根拠となる防災計画に、防災計画、水防計画、消防計画等いろいろあるんですけれども、それらが全てインターネット等で見られるとか何とかのいうことの体制の中では、関係者が災害あったときとか、災害に備えての準備態勢に入る時点で、一々それを見られる体制にあるのかなのかということも非常に疑問になるんで、1番についてはこれで結構です。

2番のほうに移らせていただきます。

要旨の2の最新の防災計画、水防計画等の周知、配布が以前配布されていた関係機関とか、業者等に配布されていないこの現状は、今の説明の中でありましたけれども、様々な問題が発生すると思います。災害時の復旧とかに関しても、私の古い知識で大変申し訳ないんですけれども、災害認定を受けたり、災害の採択順位が変わったりという経緯がありました。そういうことからして、デジタル化したものであればいつ修正して、い

つ承認されたかという証明ができないということで、必ず書籍に下さいというふうに、当時は指導されていました。そういう指導に関しても、県とか国からの指示があって、現状に至っているのか、その辺、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員の質問1、要旨の2、最新の防災計画、水防計画等の周知配布はどこまでされているのかについてお答えいたします。

最新の計画については令和2年3月策定の計画となっております。

配布先については、先ほども答弁いたしましたけれども、今別町防災会議条例で定められている策定当時の委員の皆様には配布しているところでございます。

また、これも答弁しておりましたけれども、防災計画については、町のホームページにも掲載し、現状、インターネット環境等整っていれば閲覧できる状況になっております。そういう状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 現状はそういうふうになっているというふうに認識して、この質問をしているんですけれども、なぜそういうふうになったのか。弱者である町民とか、関係機関の方々が、書籍でなければ確認できないという状況がいまだにあると思うんです。そういう人たちに対して、町ではどういう防災計画、水防計画、様々なそういう計画を策定して更新しているかというその状況が確認できないと思うんですよね。ですので、最低限度でも冊子化して、配布先を限定するなり何なりでも差し支えないんですけれども、冊子化というのは考えていないんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 次の改定の防災計画については、関係機関への冊子、配布は考えております。ただ、町民に対してとかに関しては、現在行っている防災マップ、ハザードマップで対応を考えているところでございます。

また、そのほか必要であれば冊子のほうは多めに考えておりましたので、そこは関係機関問わず、必要なところには配布、提供することも考えておるところでございます。

ただ、太田議員おっしゃられたとおり、その経緯等について詳細がきちんと分からないんじゃないかということに関しては、ホームページも今回の改定版から掲載しておりますので、次回改定する際には、その改定内容等も詳しくホームページでも分かるようにしておくのが必要ではないかと今太田議員からの質問で言われて思ったところござ

います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これ、後々の質問にもうちちょっと関連してくるんですけども、高齢者とか、それから地域総代さんとか、そういう人たちが目にすることが少ない、行政のほうで防災マップを配布しているので、それに対応できるという考えを何かお持ちのようです。それって実際、防災マップとか配付されたとしても、先日の地震とか、豪雪とか、それから先ほど質問された議員がいましたけれども、令和4年の8月の豪雨災害とか、そういうときの避難場所とか、避難所の設置とかに関しても何て言うんですか、一つ一つ問合せしないと、確認できないような状況で、初動が非常に遅れたというふうに、当時、外部からの目線で感じていたので、そういう点についてもうちちょっと、地域住民、ここに住んでいる方々、ここに観光や事業でとどまった人たちが災害に遭ったときどうすればいいのかという点について、若干問題があるんじゃないかと思って、この質問をしているので、もっと身近でもっと分かりやすい町の防災に対する考え方、措置の仕方というのを、何らかの形で示せないものかなあと考えているんですけども、行政のほうでは、この先どのようなことを考えていますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 防災マップ、防災ガイドのほうに関しては、引き続き継続して、身近なものということで捉えていただければと思っているところでございます。ただ、その内容について、今太田議員おっしゃられたとおり、分かりづらい等ございましたら、そこに関しては改正していきたいと思っております。

また、その初動に関しても、午前中の答弁でもありましたけれども、自主防災組織が機能してないのではないかとこのところがございます。その辺に関しては痛感しているところでございます。各地域と連携取った上で、初動、行政が先行して間に合わない場合は、やはりその自主防災組織なり、自助、共助の部分で先に先行して動いていただきたいところもございますので、そこに関しては、地区とまた、これをテーマにした何か協議等を開ければいいなと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 午前中の質問にもあったんですけども、自助、共助ももう限界に来ていると思います。もう既に第一歩から公助、公の力を借りなければ対応できない地域になってしまったと思います、今別町自体が。そういう点からいって、自分で自分

の生命財産を守る上で、町の防災に関する考え方と対応の仕方というのを常日頃から目に触れておかなければ、重大な人身災害につながるおそれがあるので、目に見えて、理解しやすいようにして、防災計画なり、防災マップなり、そういうものをまず考えていただきたいと思います。

これ、産業建設のほうにも関わってくるんですけども、急傾斜とか、そういう危険地域の公共災害の申請のとき、防災計画の添付というのは、今は義務づけられていないんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、防災関係だったんでこちらで答弁しますけれども、今防災計画のほうに国土強靱計画、太田議員ご存じだと思いますけれども、そちらも策定しております。これは青森県連携中枢都市圏ということで、今別以外、青森市と東青地域でまとまって策定したものでございます。それを添付することによって、今のところそういう補助金とか、そういった申請時には計画添付することになっております。防災結果も当然、つける場合もあります。国土強靱化計画が今動いているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 様々な新たな計画とか、そういうものが策定しなさいという趣旨は十分承知しています。ただし、地域の防災、それから水害とか何とかに関することに関しては、地域の实情に即したものをつくらなければならない。当時、私が手がけた頃は、町にまだ6,000人近い人口がありまして、自助、共助、これを頼りにした計画が十分可能でした。しかし、今人口2,000人をたしか割ったはずですよ。その状況で、そういうことができなくなってきている。できなくなってきているので、その現実に即した町の防災の考え方、そういうものをもうちょっと親身になって、町民本位になって策定し、周知する時期に来ているんじゃないかと思うんですけども、これは町長の町というか、町民に対する思いやり部分について、非常に大事な部分だと思うんですけども、町長はこの先、この計画なり何なりの策定に関して、町長なりのお考えというか、心積もりは何かありますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 防災計画、水防計画でもそれは策定されて、今、総務参事が言った必要な委員に対しての配布という形であって、町民各位に配るというのではない状況

にある中で、必要なものであれば、申請すれば、準備しているという話なんで、それは配布することができます。

ただ、今、太田議員の言っているのであれば、町民本位に考えていくとなれば、やっぱりそういう防災計画の厚い冊子を配るのではなくて、やっぱり町民が分かりやすい、抜粋したものの絵に描いたものとか、そういうパンフレットみたいなものを策定して、町民に配布して、火災も含めた中で、水防、災害、全て含めて見やすいその避難訓練の状況の分とかですね、様々なものをね、マニュアルみたいなものをあんまり冊子にしても、町民の皆さん、高齢化していますので、分かりやすいようなマニフェストみたいなものつくって配布したほうがいいのかないかなという感じもします。これから特にうちのほうの皆さん高齢になっていますので、私をはじめ、見て分かるように絵に描いたり、そういう見やすいものをこれから配布するのも一つの手段かなと思っております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。

私、最終的に、その言葉を町長の口から言ってもらいたくて、この質問をしています。要するに、冊子をつくらなければならないという現実と、冊子を関係機関全てに配布するというのはまず現状ではかなり困難な状況だと。そうなんであれば、前に防災のことについて尋ねたときに、防災マップがあるからということで話終わったんですけども、私も防災マップが家にあるのをちらっと見てみましたけれども、町全体を網羅したマップで、自分の地域、自分の立ち位置を理解するに若干時間が必要でした。そういうことを考えると、今町長が言われたとおり、地域別の極端に言うと、ごみ収集カレンダーみたいに地域ごとに抜粋したものを全世帯に配布する。見やすくして抜粋したやつを全世帯に配布するような防災マップ、防災計画というものを進めていただきたいんですけども、それは町長が、今の答弁で考えているようなので、何とか新年度予算にも何か防災マップ、予算ついているみたいですので、そこで対応していただきたいなと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 先に、今、予算がついているって話したんですけども、そこまで考えたものでは違う予算だと思うんです。私の今さっき言ったのは、これから新しくリーフレット、パンフレットを簡単なものをつくって皆さんに配るというのは、これからの皆さんの担当とも、総務担当のほうとも話ししながら皆さんで、いいものをつくる形

に、今言った参考に言ってもらった、ごみのカレンダー、ああいう形で皆さんが共有して使える、地区ごとにとか、そういうものは、これから協議しながら、そのときはまだ予算の9月補正なりとか予算なると思いますんで、その辺はまたひとつよろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） はい、分かりました。何とかそのように進めていただきたいと思ひます。

それでは、要旨3のほうに移らせていただきます。

災害時の初動体制マニュアルについて作成されているのか、それから本部指導者とか、招集範囲とか、災害ごとに何か厳密に決まっている書き物というか、そういうものがあるのかどうかちょっと確認します。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員の質問1の要旨の3、その他災害時の初動マニュアルは作成されているのかについてお答えいたします。

災害時の職員初動マニュアルは作成されておられません。

動員については、原則として連絡を待たずに直ちに参集する自主参集としておりますが、太田議員ご存じだと思うんですけども、防災計画及び以前作成しました、動員計画により現在は動員しているところがございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） そういうものがあって、更新されていないで、そのままそれをマニュアルみたいに使ってやっていると思うんですけども、何か聞くところによると、豪雨災害のときとか、地震のときとか、指導体制というか指揮本部が厳密には稼働していなかったようで、各担当が、各担当の分野で走り回って情報収集してというふうに聞いております。それは災害指定になったときに、そういうことであると、災害認定に含まれなかったり、被害額に含まれなかったりするものが往々にしてあります。なので、どういう小規模な災害でも、町長を先頭にした本部の設置、例えば町長が出張でないときは、現在であれば副町長、副町長、町長がいないときは総務課長、総務課長不在のときは今であればどうなんですかね、町民福祉課長になるのかなというふうに、様々な段階を経た指揮本部体制の設置をきちんと職員に周知していただきたいと、ばらばらに動いて二次災害を起こしても何もならないし、実際、早急に救助を求めているところを

後回しになるという可能性もあるので、そういう点で初動体制の確立というか、初動体制の対応それについてきちんと考えていただきたいと。教育長に関しては教育関係機関の掌握を教育長がいるときは教育長、教育長がいなければ課長、課長等がいなければ、今であれば今別中学校の校長とかというふうにきちんと順序立てた組織づくりをきちんとやっていただきたいと思うんですけれども、その点についてよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、太田議員からもありましたけれども、直近で言えば12月の地震のときでした。そのときの現状を言いますと、私と町長が県外出張で不在でした。かつ夜の11時ということで、職員の皆さんも退庁しておりました。という現状を踏まえて、その後、初動マニュアルではないんですけれども、役場閉庁時、役場が終わってからにおける連絡及び配備体制ということで、別で防災計画の中身を抜粋したりとか、あとは今、太田議員おっしゃられたとおり、その連絡系統、また、指揮系統について、今、太田議員がおっしゃられた順番を定めたものを職員に配付しました。それをもって初動体制を整えたところで、また、ただ集まるだけではなく、その後、すぐ早急に応急対応活動ということで、今、太田議員がおっしゃられたとおり、総務企画課であれば情報収集や防災パトロール、また、産業建設課であれば道路とか各施設のパトロール、また、高齢者世帯の確認ということで町民福祉課、あと教育関係では小中学校の掌握ということで、そういった一応まとめたものを職員に配付して現在対応しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。何かつい最近まで配布というか、周知されていなかったような感じを受けたので、こういう質問になっていました。今後は今の答弁にあったとおりの体制で初動体制、災害対応に当たっていただきたいと思います。

次に、要旨4の災害時の避難所設置マニュアル、これ、午前中の質問でもあったんですけども、各地域の集会所とか、施設とか、不適切というか、対応が難しい地域の施設等があるので、これについてさっきの抜粋した防災計画マニュアルみたいなものの中にも、極端に言うと、私の住んでいる浜名地区であれば、津波警報が出て避難しなさい、避難所ってなれば、多分みんな公民館を想像すると思うんですよ。でも、津波の避難所ってスキー場なんですよ。それを理解している人って少ないんですよ。なので、そういう誤解を招かないようなマニュアルにしていきたいし、各地域の実情に合った対

応をお願いしたいと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員の質問1の要旨の4、災害時の避難場所設置マニュアルは策定されているのかということで、ただいま太田議員のご質問にありましたけれども、避難場所と避難所のまず違いについてですけれども、避難場所は災害直後に身を守るため一時的な避難先であります。避難所は被災後に一定期間滞在する場所であります。

避難場所等の設置マニュアルについては、町で定めておりませんが、先ほどから出ていますけれども、全世帯に配布しております防災マップに、指定避難所及び指定緊急避難所の一覧表を掲載しているところでございます。

また、現在、高齢者等の避難支援といたしまして、個別避難計画の策定に向けて準備も進めているところでありますので、議員皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。そのようにして策定して、その地域の人がどこに避難したらいいかというのを一目瞭然で分かるようなマップの配布の仕方、全体マップは全体マップで必要かもしれませんが、地域に即した高齢者に即した形のマップも作成して配布をお願いしたいと思います。

質問1の災害時の対応マニュアルについてはこれで終了して、質問項目2の要旨1、青森県東方沖地震時の行政対応は高齢者等を最優先に行ったのか、初動体制、それから災害確認などの迅速に実施されたのかという点をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） よろしく申し上げます。

4番太田議員の質問2、町の福祉政策について。要旨の1、青森県東方沖地震時の行政の対応は高齢者を最優先に行われたかについてお答えいたします。

東方沖地震事時の高齢者に対する町の対応につきましては、地震発生後、役場、社会福祉協議会で高齢者世帯の巡回を行いました。

また、当日朝、独り暮らし高齢者を中心に、電話による安否確認を行い、連絡がつかない世帯は訪問し、午前中には安全を確認することができました。

今後も各地区及び社会福祉協議会、関係機関との連携を強化し、迅速に対応できる体

制を構築してまいります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。福祉関係についてはこれ、どこまで行ってもきりないんですけれども、一部の人は何とでも言います。来たとか、来ないとか、私の家抜かしたとか、これは行ったとしてもそういう言葉を発する人がいるので、その点については、あまり事細かく言うことは控えたいと思います。

町民福祉課としてはその対応がなされたと、実際確認取れていますので、その中で、この災害時の被害報告等を速やかに災害本部のほうに上げられる体制が整っていたかいないか。多分整っていなかったと思うので、その点、多分ちょっと言いづらいかもしれませんが、体制整っていなかったんじゃないかなと思うので、その辺ちょっと確認します。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 高齢者の世帯につきましては、私たち電話での確認終わった後に、すぐそれは総務のほうに報告しております。その後、各世帯訪問した際も、4班ぐらいに分かれて訪問したんですけれども、それも終わり次第、すぐ報告はしております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 分かりました。報告はしたということで、その報告の内容というか、受け方、捉え方ですね。町全体としての災害として捉えられていたのか、何か対応として被害報告というか、安否確認の報告が何か遅れたような感じを私、受けたんで、今聞いてみたんですけれども、報告されて町のほうで掌握したと言うのであれば、それはそれでよしとします。これはあくまでも町民からの苦情ですね、はっきり言って。提言でなく、苦情でしたので。それを踏まえて、要旨1についてはこれで終わらして、要旨2、この状況で今後の福祉政策に活用できる知見は得られたのかなあとということで、知見を得られたのであれば具体的な活用方法とか、検討されているのであればお答えをお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 4番太田議員の質問2、要旨2、今後の福祉政策に活用できる知見は得られたのかについてお答えいたします。

今回の地震における対応で優先して電話での安否確認を行いました。これまでより

効率的に正確に安全を確認することができました。

また、防災担当課と連携し、個別避難計画の作成を進めており、現在詳細について議論しています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） はい、ありがとうございました。この知見、体験を十分活用した計画を策定していただくことを願っております。

質問項目、3のほうに移らせていただきます。

要旨の1の津軽線廃線に伴う交通体系に関する体制整備、予算措置はNPO法人と協議が進んでいるのか、具体的な運用体制を町民に提示できるのはいつ頃になるのかお伺いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、4番太田議員の質問の3、新年度予算の概要について、要旨の1つとして、津軽線廃止に伴う交通体系に関する体制整備、予算措置はということですが、現在、今別町、外ヶ浜町、県、JRの4者による今別、外ヶ浜地域交通等デザイン会議を立ち上げ、そのデザイン会議では、運営主体となります1つとして、NPO法人の設立準備ワーキンググループ、2つとして、運行ダイヤ形態を検討する自動車交通ワーキンググループ、3つ目として、撤去、地域活性化ワーキンググループでの検討内容が今諮られております。令和9年4月から新たな交通体系の確立に向け協議しているところであります。

また、新年度において新たな交通体系の整備に係る予算措置はありません。

引き続きよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この質問するに当たって、前にJRとの協議の報告を受けたとき、交通体系については、町の巡回バスや患者バス、その他との競合、並行運行にならないように交通体系を整えていく旨町長のほうからお話があったと私は記憶しています。それを踏まえて現段階からJRが運行した場合、JRは主体的にどの路線をカバーするのか、補足路線として、町の巡回バスとか、患者バスとか、そういうものがどういう連携を取っていくのか、時間帯の調整とか何とかというものは一長一短で作成できるものではないと思います。なので、その協議はもう新年度早々していただいて、地域住民が十分利便性が上がったな、活用できるなというNPO法人との連携を図っていただきたい

旨この質問をしています。NPO法人に関わる予算で、ふれあい文庫の改修とか、様々な予算がついていたんですけども、それについてNPO法人がそこに入るかどうかのこのという若干さわりの部分の説明はあったんですけども、そのために町のほうでお金を出してついたり、改修したりという話は当時されていなかったように感じます。

そこでこれは予算で聞くべきことだかもしれませんが、現段階でそういう事前協議がなされて予算措置されたのか。あくまでも町のほうでNPO法人に場所を提供しなくちゃならないという責任感からそういうふうな予算措置になったのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、太田議員の言ったNPO法人、事務所を今別町にということで、町として私の思いとして強くお願いして今別町に事務所が設置されることになっております。太田議員が今言った、設置させるための段取りもあったので、その思いが最終的にはお金に今なりました。その説明はなされておりませんでした。そういう中で、私も事務所を、2階を見ながら、うちほうの職員にも見てもらった。いいのかって、流しもフロアも等々話をして、最終的にはやっぱりお金取って入れますので、やっぱり月額幾らというお金を取って入れますので、その点でやっぱりきちんとしてきれいな状態で入れなきゃいけないということで、私の指示の下に、70万円ぐらいかかったんですけども、中を一部ドアの改修とか、壁の改修とか若干しました。そういうお金を使いました。これから今、明日から入るんですけども、NPOが事務所を移転するんですが、そうなってくるとそこからも賃借料が働いていきますので、それも含めて収入もまた出てまいります。そういう点では、あまり汚いところに入れることはできないので、若干の手直し、それから流しの分も直させました。蛇口から水が出ない状態でしたので、それ早急直させました。そういう分が70万円ぐらいのお金になっています。

そして今、太田議員が前段に言ったNPO法人に今、巡回バス、患者バスの話もしました。これは議員に説明したとおりで、今までも動いています。令和9年の4月から動くわけですよ。私も非常にNPOには今気持ち的に怒っているわけで、圧をかけています。今やっていかないと、時間がなくなる、これからバスダイヤもやらなきゃいけない、バスの車両、運転手等々、車両は緑ナンバーになるのかどうかから様々な問題がいっぱいある。その中でも今別町だけじゃない、外ヶ浜の巡回バスもある、スクールバスもある、様々あります。全部リンクした中で、今までJRがやっている自動車交通も入れな

がらやらなきゃいけない。今、うちのほうの職員も外ヶ浜町の職員もJR職員も非常に苦労しながら今ダイヤ編成をしながら、車両も今これから数を出してきます。運転士の数も出してきます。これを見せるときができれば議員の皆さんにきちんと説明しながら、私も今、最中若干はまりながら今やっていますんで、その辺は時期が来ればまた議員の皆さんにお知らせする形を取っていきます。

ただ、今令和8年3月終わろうとしています。もう夏頃で形ができないと私は駄目だと言っている。来年の4月と言っていられない。もう早くから人の確保をなきゃいけない、そういうことは強く私はうちほうの職員にも行っている市、JRにも話ししています。そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長が一生懸命取り組んでいるということ、今の答弁で一定の理解をしましたがけれども、私が危惧しているところは、行政区域をまたいだ交通手段の乗り入れですね、車両の乗り入れ、これ自治区ごとに自治省かどこかで認可して、運行してもいいよ、お金取ってもいいよとか、そういうのがあると思うんですけども、町村をまたいで、外ヶ浜の場合は、今別を通るのは飛び地で三厩があるから通れるのであって、今別町が三厩のどこから走るとか、平館を通過して蟹田まで走っていくとかというその交通体系を整えるためには、自治省かな、運輸省かなどっちかな、そっちのほうに協議して、許可もらわなければならないはずですよ。その許可を自治体取るのか、NPO法人が取るのか、その辺の話合いをどこまで進んでいるのかちょっと具体的などこあったら教えてください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員ご存知のとおり、各自治体、地域公共交通会議という組織がございます。現在はその地域公共交通会議に、各それぞれの自治体でお諮りして、承認を得て、その区間またぐところに関しては、例えば外ヶ浜町と今別町になりますけれども、おのおのの協議会で、この地域交通会議のほうで諮って、承認を得た上で東北運輸局のほうに申請を上げるという今流れになっているので、大分昔と変わっていると思うんですけども、そういった形で今動いているところでございます。

ですので、どこが運行主体になるのか、まだ今協議中なんですけれども、必ず運行するに当たっては、その各自治体の地域の地域公共交通会議に諮らなければならないという今現状でございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 様々な法改正とか、制度改正でそういうふうになっていると思うんですけども、それが可能になった、相互乗り入れが可能になった、そういうときに、今度、保険問題ですね、車両等に関する事故とか、災害とかに関する補償問題です。自治体が所有する車両は、自治体の区域を走れる車両と自治体を離れて運行できる車両、例えば福祉バスですね、そういうものとたしか2種類あったはずなんです。相互乗り入れが可能になれば、全ての車両が、自治区域以外でも保険適用されるように、100%になるのでしょうか、その辺。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 多分、今、太田議員おっしゃられたのは、各自治体はその車両を所有した場合の話だと思いますけれども、今現在、町で持っている車両について、運行をする主体のところに、その車両をまず、無償で譲渡するのか、もしくは貸付けするのかそういったところは今現在協議中でございます。そういった場合、多分譲渡した場合は完全にその町の保険というのとは関係なくなりますので、その運行主体のほうでまた保険掛け直すとかって話になってくると思います。

ですので、今現在、町の所有として運行する部分に関して、現在同じ話になってしまいますけれども、協議中ですのでそこに関しては、どういう体系になるかによって変わってくると認識しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 私が心配しているのは、決定されてからこういう問題があった、ああいう問題があった、これが協議対象から外れていたということがないように、細部をチェックしてNPO法人に運営主体を完璧に移す場合はどうする、お互いに自治体とNPO法人が共存というか並行して運行するという体制になるのかちょっと分かりませんが、そういうふうになったときの万が一のことを一番最初に問題点を100個あるのか、1,000個あるのか、万個あるのかということで、問題点を洗い出して、1つずつ潰して協議を進めていかないと、また1年後、2年後に、この部分について、再度協議いたしましょうとか、どうしましょうとかということがないように、細心の注意を払った協議を重ねて、最善の方法で、NPO法人で運行していただけるように望みます。答弁はいいです。

最後になりますけれども、要旨2の今別町の高齢者世帯に関する体制や予算措置は、

当町独自の特徴ある地域に即したものがあのかどうか新年度予算書100%見ていないので、その辺、概要を説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 4番太田議員の質問3、要旨の2、今別町の高齢者世帯等に関する体制や予算措置についてお答えいたします。

令和8年度新規事業といたしまして、加齢による聴力の低下が著しい高齢者に対し、補聴器の購入に要する助成費用を新年度当初予算に計上しております。

また、4月から水道スマートメーターを活用した独り暮らし高齢者等の見守りを開始し、水道担当課と連携した見守り体制を強化してまいります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。

前に中嶋議員が一生懸命言っていた補聴器の補助制度等の確立とか、見守りに関してスマートメーターを有効活用するとか、そういうのは非常にいいことで望ましいことだと思います。

ただ、今別町って本当にもうどこにもない町になってしまいました。高齢者だけで働く何て言うんですか、現役の就労者というのですか、そういう人の割合がもう多分20%ないと思うんですよ。65歳を単純に見回すと、もう60%近くになっていると思うんですよ。そういう状況で、一人の若年層が、二人、三人の高齢者を見守らなければならないような町になっていると思います。そういうことを考えると、行政側として、もっと様々なこの地域、この町ならではの特徴ある福祉政策を策定する時期に来ているんじゃないかと思います。周りの近隣町村云々とか、類似団体云々とかって言っている場合じゃないと思うんですよ。そういう意味で、様々な福祉政策の質問を何年かしていますけれども、従来どおり、従来に増してちょこっと改善しました。その微々たる改善しか何か見受けられない。なので、今年というか、今年度の最初の6月でも言ったんですけども、もっともっと福祉政策に重点を置いた町にしていかなくちゃいけないんじゃないかと思うので、令和8年度の予算書をちょっとのぞいたんですけども、代わり映えしないなと思ったので、町長、この先令和8年度中に何か斬新な福祉政策とか何とかっていうものを考えていく余地はないんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） さっき午前中、綿谷議員からも通年農業の話出ました。この町に

とって通年農業できるのかなあと思いながら、やりたいけれども何できるのかなあとというそういうものも考えながら、今、太田議員の言った高齢者65歳以上60%を超えた町が何ができるかという若年層が少ない、そういう中で、太田議員が変わりはない予算と言いながら、担当者も私ども苦労しながら今予算編成しています。そういう中で、まず私今、予算編成を行ってから気づいて、山崎参事とも資料出してもらったのがさっきの避難と同じく、まず75歳以上の独り暮らし何件あるのかなって言ったら、200件以上あると、独り暮らし75歳以上、それから75歳で夫婦でいる家庭、その家庭の中に75歳のいる家庭、これまた200件以上ある、身障の方も様々な方も入っています。せばさ、75歳の人はいこれだけあると、まだ、その時点で先週、山崎参事と話をしたばって、こうなればさ、なかなかこの頭使ってもなかなかいいものが浮かんでこない。私もこれから私も75歳過ぎたんだはんで、そういう中でどういうことができるか職員と一緒にね、これからこの今別町1,900何人の町になったんだけど、何ができるかということ町全体もそうだし、午前中には第2青函トンネルの話もしたけれども、私たちはその時代までいない、そういう中で、今できること、5年、10年の中で高齢者の町として何できるか、私も考えていきます。太田議員も何かいいアイデアあったらご指導、ご鞭撻、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長はそういうふう言うだろうと思いました。

私は50年ほど前に、役場に採用されてすぐに、今別町の将来あるべき姿、将来像を語る20代の職員の集いというのがありまして、そこで提案書を出した経緯を若干説明します。蛇足になるんですけども、議長よろしいですか。（「はい」の声あり）

当時バブルになる前で、観光立国、それから何というんですか、イケイケ時代、所得は上がるし、給料は上がるしっていうもうバブルに近いような状態の昭和50年代でした。そのとき将来、昭和20年から25年生まれの人たちが70歳になる頃には、高齢化社会が訪れて、福祉、老人ホームとか、そういう介護施設とかが必要になってくるので、福祉のまち今別を提案したら「何考えているんだって、このじぇんこ余っている時代に年寄りのことだなんて心配してられね、年寄りのその医療費ただにしたべ、死にたいなら死ぬべ、病院さ行きたいなら行けばいい」というふうに、当時の理事者とか有識者から痛烈に言われました。ただ、現実、三十数年たったときに、もう高齢化の町になっていまし

た。それから、新たな斬新な計画、斬新なサービスって、今別町で生まれていないんですよね。本当に。

なかやま荘をつくったときに、某大臣からモデル事業だから、一生面倒見るからやれと言われてつくったなかやま荘です。そういうことを踏まえて、今別町ってその当時から斬新な事業ってまずないんですよ。ですから、町制施行70周年を過ぎた今、町長には斬新な考えを持って予算措置を進めていただきたいなと思って質問したんです。まず、これについては今後よろしくお願ひしたいということで締めたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番太田議員の質問を終わります。

2番中嶋 恵議員に質問を許します。中嶋議員。

1. 今年の冬の豪雪の反省点について伺います。

要旨①雪の集積場所などは十分でしたか

要旨②排雪時期についてはいかがでしたか

要旨③各町内会との協力を高めて、町民の命を守っていただきたい。

○2番（中嶋 恵君） 日本共産党の中嶋 恵でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。前に質問された議員さんと、重複する箇所はいっぱいあるような気がしますが、何とかお許し願ひたいと思います。

今回の質問は、今年の冬の豪雪についての町の反省点について伺いたいと思います。

要旨の①として、除雪の集積場所は十分でしたか。

2として、排雪の時期についてはいかがでしたでしょうか。

3として、今年の冬の豪雪では、各町内会などとの協力を高めて、町民の命を守っていただきたいと思っております。

次に、質問に入らせていただきます。

要旨①として、除雪の集約、集積場所は十分でしたか。

雪がどんどん積もった頃は、各町内の集積場所は満杯状態でありました。車の通行にも差し支えるのではと思われるほどでした。いかがでしたでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま2番中嶋 惠議員より、質問1として、今年の冬の豪雪の反省点について3点出ております。これについては、各担当課長から説明します。よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

2番、中嶋 惠議員の質問1、今年の冬の豪雪の反省点について伺います。

要旨の1として、雪の集積場所などは十分でしたかについて答弁いたします。

今年度の雪の集積場所に関してですが、昨年度とほぼ同様の規模で確保しておりました。しかしながら、今年は1月後半より例年になく長期にわたる降雪が続いたため、確保した集積場所がすぐに満杯となり、十分な余裕を持って排雪を進めることが難しい状況が発生しておりました。予想よりも多い降雪は来年度以降もあると予想されますので、改めて効率的に排雪を進めることができるよう対策を検討し、住民の皆様の生活に支障を来すことがないよう対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。冬見ておりますと、旧今別小学校のグラウンドなども集積場所として使用された様子ですがいかがでしたでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 排雪の雪の集積場所として今年度は旧小学校のグラウンドのほうを活用しました。というのが、水産事務所のほうへしゅんせつ事業等もあり、海へ捨ててはいけないという指示がありましたので、今年度から旧小学校のグラウンドを使用したのですが、温度が下がっている、思い切り冷え込んでいるときであれば雪が固まるのでいいのですが、暖気してくると、やっぱり重機が埋まってしまう状況が発生するので、なかなか通年を、冬期間ずっと寒い期間は続けばいいんですけども、ちょっとでも暖気する場合はちょっと別の場所もということで、来年度は検討が必要だと思っております。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。

小学校の横をよく通るもんだから、あら、やってらなとは思っておりました。あんまり暖気するとよくないわけで、これからもいろいろな場所を検討して、町の除雪体制を守っていただきたいと思います。

それから、次は、要旨の2、排雪の時期としてはいかがでしたか。県道、町道を車2台が擦れ違えず、拾い場所を探して交差したことを覚えています。もう少し早い時期に排雪を実施してもらえたらという声の方々にありましたがいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 2番中嶋 恵議員の質問1、今年の冬の豪雪の反省点について伺います。要旨の2として、排雪時期についてはいかがでしょうかについてお答えいたします。

排雪の時期については例年どおり準備をしておりましたが、寒波による降雪が予想以上に長く続いたこともあり、町民の皆様が不便を感じる道路状況が発生していた部分もあるかと思えます。来年度以降も予想以上の降雪があるかと思えますので、雪寄場の排雪を含め、早めに準備を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 除排雪の重機や人員の手配などいかがでしたか。間に合いましたでしょうか、人員。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町の除排雪の重機及び人員に関しては例年と同じ規模で確保しておりました。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 何か話を聞きますと、一部のベテランのオペレーターなど、青森市内の除雪などへ一時スカウトされたなどと聞こえています。来年は頑張ってください待遇など。

それでは、要旨3に移りたいと思います。

今年の冬の豪雪では今別町に災害救助法が適用され、一部の町内会と協力して、屋根の雪下ろしが実施されたと聞いています。いかがだったでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 2番中嶋議員の質問1、要旨の3、各町内会との協力を高めて町民の命を守っていただきたいについてお答えいたします。

中嶋議員、ただいま質問にありましたけれども、今年の豪雪により、当町は令和8年

1月29日付で災害救助法の適用を受けております。そこで町では、各地区及び町内会に協力を依頼し、それぞれの地区の相談事案について対応していただきました。今回の豪雪は町内会地区との連携により大きな被害もなく乗り切ったと認識しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございました。

高齢化や人口減少の中、屋根に上り、雪下ろしができる人員は限られていると思います。町内会などと協力して、今後一層頑張ってもらいたいと思います。道路から雪が消えると目立つのは道路の凸凹です。1年中忙しいと思いますけれども、これからも町のために、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 2番中嶋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

2時半から再開します。

午後2時19分 休 憩

午後2時30分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

3番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

1. 除排雪について

要旨①今後の大雪に備え、除排雪用雪捨て場の増設が必要と考えるが町の見解を伺う

要旨②国道や県道の除排雪は県の管理となっているが、緊急性がある場合は町から出動し、除雪や排雪が出来るよう事前協議や取り決めを行うことは出来ないか。

要旨③排雪に使用するダンプ車両の増台と、運転手を増員すべきと考えるが町の見解を伺う

2. 若い世代の定住促進と高校通学支援について

要旨①定住促進の観点から、町外へ下宿等をして通学する生徒の保護者に対する支援制度の創設について、町の見解を伺う。

○3番（本間闘士君） 3番本間闘士です。通告に従いまして、大きく2点質問させていただきます。

1つ目が除排雪について。2つ目が、若い世代の定住促進と高校通学支援についてです。どうぞよろしくお願ひいたします。

除排雪についてですが、今後の大雪に備え、除排雪用雪捨て場の増設が必要と考えるが、町の見解を伺う。

2つ目が、国道や県道の除排雪は県の管理となっているが、緊急性がある場合は、町から出動し、除雪や排雪ができるよう、事前協議や取り決めを行うことはできないか。

3つ目として、排雪に使用するダンプ車両の増大と運転手を増員すべきと考えるが、町の見解を伺う。

定住促進の質問ですが、定住促進の観点から、町外へ下宿等をして通学する生徒の保護者に対する支援制度の創設について、町の見解を伺うとなっております。

それでは、まず質問要旨1の質問に入らせていただきます。

昨年、そして今年と今別町は近年に類を見ないほどの豪雪に見舞われました。ここに来るまでの質問の間で、他議員からもさんざん質問されておりましたが、それだけ今年の冬は大変だったという表しであると思います。町内の除雪業者の皆様が日夜作業に尽力されていること、また、町の職員の皆様も、通常の業務の後に各課でローテーションを組みながら、排雪作業に当たっていることは私も承知しております。しかしながら、連日続く降雪により、除雪された雪が道路脇に積み上がり、町民の交通に不便を生じさせた場面が見受けられたのも残念ながら事実であります。その要因の一つとして、現在、町が使用している除雪、排雪用の雪捨て場の容量に対して、降り続ける雪の量が大きく上回り、やむを得ず道路脇に雪をする状況が生じているのではないかと考えております。

また、現在町では、排雪用トラックが3台配備され、基本的には8時から5時までは、臨時職員が担当し、緊急時や夜間の排雪作業には町職員が対応できる体制となっていると伺っております。排雪体制の在り方については、様々な観点から検討していく必要があると考えますが、この点については、後ほど改めて触れさせていただきます。

今回の大雪については、関係業者の皆様や町職員の皆様のご尽力もあり、大きな事故や通行止めなどの事態が発生することなく乗り越えることができたことは大変ありがたいことだと感じております。しかしながら、来年の降雪状況については、誰も予測することができません。今年以上に雪が降り続ける可能性や、一度に降る雪の量がさらに多

くなる可能性も自然現象である以上、十分に考えられるところであります。

そのような中で、町民の皆様が毎年同じような不安を抱え続けるのではなく、将来に向けて、少しでも安心につながる備えを進めていくことも行政として重要な視点ではないかと考えます。そうした観点から、現時点での対策の一つとして、町内における雪の一時的な堆積場所、いわゆる雪捨て場を増やすことも有効ではないかと考えます。町内には町有地だけでなく、長年利用されていない空き地などの私有地も点在していると認識しております。これらを計画的に取得、または活用することによって、除雪された雪を一時的に堆積できる場所を増やすことができれば、道路環境の改善や、除排雪作業の効率化にもつながるのではないかと考えています。

そこでお伺いいたします。

今後の大雪に備え、除排雪用の雪捨て場の増設について検討する必要があると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 3番本間闘士議員の質問、2点、1つとして、除排雪について。要旨として3点出ております。2番目として、若い世代の定住促進と高校通学支援について、私のほうからは、2番について答弁しますが、前半のほうは担当課長等から説明します。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお伺いいたします。

3番本間闘士議員の質問1、除排雪について。要旨の1として、今後の大雪に備え、除排雪用雪捨て場の増設が必要と考えるが、町の見解を伺うにお答えいたします。

除排雪用雪捨て場につきましては、昨年度とほぼ同様の規模で確保し、活用してまいりました。雪捨て場の増設については、用地の確保や周辺への影響、費用面、運用方法など多角的な検討が必要となります。本間議員がおっしゃるとおり、大雪に備えての増設は重要な課題として認識しておりますので、今後も検討していきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございました。

雪捨て場の増設に関しては、確かに様々な視点から検討が必要かと思われま。ただし、来年も恐らく同様の雪が降ることを想定すれば、やはり必要な検討じゃないかなと

感じております。雪捨て場の確保について質問しておりますが、もう1点お伺いしたいことがあります。

町内の各地域において除雪された雪が堆積する場所というのは、ある程度決まっているものと認識しております。私自身、全ての場所を把握しているわけではありませんが、実際に現地を確認したり、町民の方々からお話を伺う中で、幾つかの安全面の観点から配慮が必要ではないかと感じる場所がありました。

例えば西田地区ですが、踏切を上がり、小学校方向へ曲がる通りがあります。この道路は通学バスや保護者、学校関係者が利用する通学路でもありますが、今年の冬は堆雪により片側通行のような状況になっていた場面も見受けられました。通学路という性格を踏まえると、来年度以降に向けて何らかの対応を検討する必要がある箇所ではないかと感じております。

また、八幡町地区の熊谷商店付近の曲がり角についても、堆雪によって見通しが悪くなり、車同士が擦れ違う際に危険を感じるとの声を耳にしております。

さらに、八幡町地区の十字路のスタンドのところなんですけども、あそこは交差点という立地状況もありまして、あそこに雪をためておくのは危ないんじゃないかという声も聞こえておりました。

もちろんこうした場所は私が把握している箇所以外にも、町内に存在している可能性があると思いますが、事故が発生して対応するのではなく、事前に危険箇所を把握し、可能な対応を検討しておくことも重要ではないかと考えます。

そこで、堆雪によって通行の安全確保に配慮が必要と思われる箇所について、町として危険箇所の把握をしているのか伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 本間議員ご指摘のとおり、西田地区の道路であるとか、雪の堆積、押場にすることによって道路が狭くなっている部分等はこちらでも確認して、今年度は対応しておりました。実際にその危険と思われる場所、急いで広げなきゃいけない場所に関しては、ほかの押し場を後に回しても優先的に今年は何度も排雪をしておりますが、降る量のほうが上回ってしまっていて、やっても次の日にはもう元の状態に戻るという悪循環を繰り返したことにより、ほかのところも回ってないかのような印象を受ける場もあったかもしれません。今年度にその状況があったため、来年度に関しては改めてもう今現状で空き地の所有者を確認したりという作業をもう既に始めております。

ただ、空き地であったりとか、長期に使ってない土地であっても、地権者から駄目と言われればもうそれは駄目になってしまうので、それも含めて、新たに使えるところを探し始めておりますので、その推移はどうかちょっとまだ確実にここを使いますということはできないですけども、来年度に向けての対策も始めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ただいま私が申し上げましたのは本当に一部であると思います。ただし、小学校の通りはやはり通学路ということもあって、地元の方からも心配する声が聞こえておりました。優先順位のつけ方など、様々な観点から、除雪、排雪に関しては難しい場面判断を迫られることも多かろうと思いますが、何とぞご理解いただき、必要に応じてそのような対応をよろしくをお願いいたしたいと思います。

1つ目の質問に関してはこれで終了いたします。

次に、管理する道路に応じた除排雪についてです。

町内には町道のほか、国道や県道など様々な道路があり、それぞれ管理主体が異なっていることは承知しております。国道や県道については県が管理し、町道については町が管理するという形で除排雪が行われているところであります。しかしながら、実際に生活している町民の立場からしますと、道路の管理主体がどこにあるかということよりも、日常生活に必要な道路が安全に通行できる状態に保たれているかどうかの方が最も重要であると感じております。今回の大雪の際には、大泊地区から袈月地区へ向かういわゆる七曲がりカーブ付近において、除雪された雪が堆積し、道路幅が狭くなる状況が見受けられました。この場所は坂道で高低差も大きく、バスやダンプなどの大型車両も通行する道路であります。道路幅が狭くなったことで、交通に大きな不便が生じた住民の方からも声が寄せられております。状況によっては、坂を上ってきた車両が対向車と擦れ違えることができず、坂下までバックして戻らなければならない場面もあったと伺っております。この道路は国道であり、県の管理の下で除排雪が行われているものと承知しておりますが、担当している業者の車両の故障など、様々な事情により対応が遅れる場合もございます。そうした場合に、管理区分の違いにより町が対応できない状況が生じるとすれば、住民の生活道路としては大きな課題であると考えます。

そこでお伺いします。

国道や県道において担当業者の事情などにより、除排雪の対応が困難となるような緊

急時に備え、町と県の間で事前に協議を行い、町が応急的に対応できる体制を整えることについて検討することはできないかな、町の見解を伺います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 3番本間闘士議員の質問1、除排雪について。要旨の2として、国道や県道の除排雪は県の管理となっているが、緊急性がある場合は、町から出動し、除雪や排雪ができるよう事前協議や取り決めを行うことはできないかについてお答えいたします。

国道や県道の除排雪は基本的に県の管理となっており、県の委託を受けた事業者が行っております。現状は国道や県道での除排雪での対応が発生した際は、事業所や県へ連絡の上で対応を依頼しております。緊急性がある場合の対応につきましては、事業者や県の対応が間に合わない場合、町が必要に応じて除排雪作業を実施しなければいけない場面が発生することもあるかと思いますが、現状の人員でどこまで対応できるかという問題もあるため、緊急出動の条件や体制など、関係機関と協議の上、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございます。

くどいようですが、来年も同様のことが起きないとも限らないので、起きた場合に、現状の段階では、町のほうで対応するのが少し難しいというふうに聞いておりました。ただ、何度も申し上げますように、住民にとってはそれが町の管理なのか、県の管理なのかというのは、重要な問題ではなくて、自分たちの通る道路が整備されていることが重要だと思いますので、ぜひその部分に関して県と前向きに協議していただいて、来年度に向けて対応をお願いしたいと思います。

2つ目の質問もこれで終了いたします。

次に、3つ目、質問要旨の3として、排雪に使用するダンプ車両の増台と運転士の増員についてお聞きします。

先ほどの質問でも触れましたが、排雪の能力を向上することは、今回のような大雪の場合、非常に重要なことだと私は感じております。町のほうにはダンプ車両が3台配備されており、臨時職員の方々を中心に作業が行われているほか、夜間、緊急時は、町の職員の皆様も排雪作業に当たるなど、大変な努力の下で今回の冬を乗り越えられたものと認識しております。しかしながら、今回の大雪の状況を踏まえたと、今後同様、あ

るいはそれ以上の降雪があった場合に、現在の体制だけでは十分に対応できるのかという点については、改めて検討していく必要があるのではないかと感じております。

例えば排雪用ダンプ車両と運転手を増やすことにより、昼間と夜間の2部体制のような形で排雪作業を行うことができれば、排雪能力の向上につながる可能性があります。夜間は交通量も比較的少ないため、作業は行いやすい時間帯でもありますし、町職員の皆様が通常業務に加えて、夜間の排雪作業を担う状況が続く場合、業務への影響という点も考慮する必要があるのではないかと思います。

また、車両と運転手を一定数確保しておくことで、大雪など緊急性の高い状況において柔軟に対応できる体制を整えることにもつながるのではないかと考えております。もちろん車両の導入や人員の確保には一定の経費が伴うことは理解しておりますが、町民の方が、冬の間も安心して生活できる環境を整えるという点から、排雪能力の向上について検討することも必要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。

排雪に使用するダンプ車両の増や運転手の増員によって排雪能力の向上を図ることについて、町としてどのように考えているのか、町の見解を伺います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

3番本間闘士議員の質問1、除排雪について。要旨の3として、排雪に使用するダンプ車両の増台と運転手を増員すべきと考えるが、町の見解を伺うについてお答えいたします。

現在、町では4トンダンプを3台所有し運用しておりますが、老朽化も進んできており、今後更新が必要となってまいります。ダンプ車両の増台、運転手の増員が除排雪作業の効率化につながることは理解しておりますが、費用面や人員確保の難しさから、現状では対応が難しい状況となっております。まずは、近い将来に控えているダンプの更新を検討し、増員も含め、今後の状況を確認しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございます。

現状では、車両の更新を取りあえずして検討を今後していきたいという内容でございました。ただ、排雪をする際に、ほかの議員の方にも答弁ございましたが、車両のほか

に誘導員ですとか、そういった方も重要な要素であると考えております。その部分も、現在、町の職員が対応されている場面があると伺っております。夜間の業務で誘導、もしくは排雪、除雪、そういった業務に従事している間は、本来の業務への影響も懸念される場所でもあります。そういった観点から、今後、今別町が持続可能な地域として発展していくためには、地域の雇用機会を確保するという観点からも、やはり排雪体制の強化が必要だと私は考えますが、その点についても、もうちょっと答弁いただけたらと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 本間議員おっしゃるとおり、排雪体制の強化、これはもう確実に今年の状況を見れば必要な状況とは思いますが、現状では、ほかの議員の方のときにも答弁しましたが、実際に除雪を受託している業者さんのほうでも人が足りない状況が今発生しておりますので、実際には募集をかけていないですが、人員確保が一番難しい問題となると思います。

ただ、町としても職員が道路に誘導に出て、その業務に支障を来すことがないようにローテーションを組んでいますが、これがもっとひどい状況になるとやっぱり業務に支障を来す場面も発生してくるかもしれませんので、やはりその人を募集していくということは今後必要になるのではないかと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 業者さんのほうでも、確かに今年の冬は人が足りないというふうには伺っております。ただ、どうしても降雪量が多い場合、平日の夜間のみならず、休日にも出勤されている職員がいらっしゃるといのは事実であり、やはりこうしたところを考えると、来年に向けて現時点でやれることをやっていくしかないのかなとは思いますが、ぜひその部分は、継続的に、強化検討していただきたいと思います。

3つ目の質問もこれで終了いたします。

次に、質問事項の2点目として、若い世代の定住促進と高校進学支援についてです。

今別町には中学校までしかなく、高校へ進学する場合には必ず町外の高校へ通学する必要があります。通学が可能な範囲の高校であれば、新幹線やバスなどを利用して通学することもできますが、高校によっては通学が困難なため、町外でアパートを借りたり下宿をする必要が生じる場合もあります。そのような状況の中で、保護者の方の中には、アパート代や下宿代を負担するのであれば、いつそのこと青森市内などに住宅を建てた

り転居したほうがよいと考える方も少なくないと聞いております。結果として、高校進学を一つの契機として、若い世代が町外へ転出してしまふことが、人口減少の一因にもなっているのではないかと感じております。人口減少が進む中で、若い世代が町に住み続けることができる環境を整えていくことは、今別町の将来にとって非常に重要な課題であると考えます。

その一つの方策として、町外の高校へ進学するために、下宿やアパートを利用する必要がある世帯に対し一定の支援を行う制度を設けることにより、保護者の経済的負担を軽減し、町に住みながら、安心して子供を高校へ通わせることができる環境づくりにつながるのではないかと考えております。

そこでお伺いたします。

定住促進の観点から、町外へ下宿やアパート等を利用して通学する生徒の保護者に対する支援制度の創設について、町としてどのように考えているのか、町の見解を伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、3番、本間闘士議員の質問2、若い世代の定住促進と高校通学支援について。要旨として1つ、定住促進の観点から町外へ下宿等をして通学する生徒の保護者に対する支援制度の創設についての見解を伺うと、答弁といたしまして、現在、町では、通学支援として、定期券購入に対する助成をしておりますが、令和8年度より、下宿等による通学者に対して支援施策、新幹線等通学助成を拡充し、令和8年度予算を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 町長答弁ありがとうございました。

今別町では通学の定期購入に関して補助していることなど承知しておりましたが、今回の質問で創設について質問したんですけれども、令和8年度の予算の中に、そういった支援制度が計上されているということで大変安心しました。やはり、高校進学という契機を基にして町外へ行くというのは一つの要因ではあります。これを支援制度を創設したからといって、完全に転出しないとは言い切れませんが、ただ、そういった要因を取り除くことも町として今後、転出を防ぐためには必要なことではないかなと思います。

今後この制度が実際に運用される中で、町に住みながら安心して子供を高校へ通わせることができる環境づくりに、今後つながっていくことを期待して、今回の質問を終了

いたします。

ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番本間闘士議員の質問を終わります。

5番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

1. 防災今別広報（町内放送）について

要旨①全世帯への個別受信機の設置の考えがあるか伺う

○5番（田中哲也君） 5番田中哲也です。最後の質問者になりますが、よろしくお願いたします。

私からは1点です。令和6年3月議会でも同じ質問をしていますが改めて同じ質問をしたいと思います。よろしくお願いたします。

質問事項として、防災今別広報（町内放送）についてです。要旨として、全世帯の戸別受信機の設置の考えはあるのかを伺いたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 5番田中哲也議員の質問1、防災今別広報（町内放送）について。

要旨として、1つ、全世帯の戸別受信機の設置の考えはあるか等について、これについては担当課長より説明します。

よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番田中議員の質問1、防災今別広報（町内放送）について、要旨といたしまして全世帯への戸別受信機の設置の考えはあるか伺うについてお答えいたします。

令和6年3月議会定例会でも同じ答弁になりますけれども、現状、全世帯の戸別受信機の設置は今のところ考えはございません。現在、町としては放送が聞き取りにくい等の問合せがあれば、随時そのお宅に伺って受信機検査を行い、聞こえない場合のみ、戸別受信機の設置で対応しておりますので、議員皆様におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 答弁ありがとうございます。

なぜ今回同じ質問をしたかという、町民からやっぱり聞こえづらいし、聞こえないという相談が多々僕のところにはありました。今の答弁では、随時そのお宅に伺って受音検査を行って、聞こえない場合は受信機の設置をしているという答弁でしたが、例えば、大雨だったり、風が強い日だったり、そういうときには、そのとき聞こえていても、災害級の雨だったり風が吹いた場合に、聞こえない時があると思われれます。そういうことも考慮しながら考えていただければと思います。

また、広報には、放送を見逃した場合は、防災無線を電話で確認することができるというふうに載っていますが、あの広報に載っている書き方も、やっぱり見ている人と見ていない人がいると思われるんですよ。なので、広報紙もあえて見やすく、例えば防災無線の聞き逃しに関しては、ずっと見ていると同じ文言で、同じ形でずっと載っています。じゃなくて、例えば町の電話番号が赤い文字にしたり、見やすくしたりという、そういう工夫も必要だと思いますがどうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

まず、大雨、災害等に関しては、今議員おっしゃられたとおり、別で電話して、ダイヤルして確認していただければと思っております。

また、その周知方法についても、毎回同じように広報に載せているということだったんですけれども、広報のほうも、それ1回きりじゃなく必ず載せている対応を取ってありました。それでも見づらいというのであれば、別で、例えば冷蔵庫とかに貼れるような形で一枚物にするとか、そういったことは対応できると思いますので、それは考えていきます。

また、ちょっと補足になるんですけれども、戸別受信機設置の考えはございませんと言いました。前回の答弁でも、多額の費用を要するというので、やはり1基10万円ぐらいします。やはり全世帯となると1億円規模の事業になりますので、町としては今後も個別に対応を考えているところでございます。ちょっと説明不足でした。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

その防災無線の電話番号は、今の答弁にあったとおり、例えば冷蔵庫に貼っておけるとか、テレビの隣に置いておけるような、例えばカレンダー式の立てて置いておけるよ

うな電話番号とかあれば便利なのかなと思いますので、その辺の検討もお願いします。

また、戸別受信機全世帯への設置でお願いしているんですけども、前回の答弁で件数は35件と令和6年に答弁されていますけれども、今は増えていますか減っていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今年度に関してはなかったです、相談のほうは、ほとんどなかったです、ほとんどというかゼロでした。ですので、先ほど議員のほうからも相談多々あると言いましたので、できれば、田中議員のほうも、氏名、また、地区等、もしよければ確認しておいて、こちらのほうに情報提供いただければ、我々職員が行って確認したりとか、また検査に行きますので、ぜひその相談多いとか、聞こえない場所等、相談ありましたら、ぜひこちらのほうにも情報提供のほうお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） はい、分かりました。

今、質問したのは、令和6年に一般家庭、または各会社で設置しているのが35件という答弁をしていました。今現在はその件数が増えているのか減っているのか答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 大変失礼しました。相談件数と勘違いしました。設置は増えておりません。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） はい、分かりました。

午前も午後も防災に関して一般質問がありました。また、さつき町民福祉課長が高齢者難聴に関して予算を来年度からつけているという話がありました。そういう方々がやっぱり聞こえづらくなってくると言うんですよ、年いくにつれて。そこで、全世帯じゃなくて、そういう必要な方があれば、今現在は壁掛け式の戸別受信機だと思うんですよ。僕ら議員で視察してきたところはタブレット式の受信機を使っていました。それだと、例えば茶の間に置けたり、寝室に持っていけたり、そういう使い方が可能な戸別受信機もあります。そういう戸別受信機への考えとかもありますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 令和6年3月の定例会でも答弁したと思いますけれども、実際、県内でも実施した自治体ございます。そこはそれこそタブレット、イン

ターネットっていうかその環境が整っておりました。そういった中で、タブレット等を整備できたという認識でございます。そのときも答弁したと思いますけれども、現状、今その利用がどうなっているかといったら、なかなか動いてない、浸透しないというか、最初は申し込んだもののやってないというのも聞いておりましたので、また、福島の会津のほうの視察に関しても、こちらのほうでも若干調べさせていただいたんですけれども、最初の頃は加入率も高かったもののだんだんこう減っているというのは聞いておりましたし、調べたところによるとそういう状況なのかなということでした。

ただ、タブレットに関してもやはり多額の費用を要すると思います。町内がその環境整っているかと言いますと、まだ整ってない状況ですので、そこに関してはまた、今後、必要になってくると思いますけれども、午前中、また、先ほど太田議員の中にもありましたけれども個別避難計画ってというのがございます。そういった中で、個々にその状況を確認しますので、そういった中でもし聞こえづらいついていうのもあれば、個別避難計画のほうにぜひ情報として載せていただきたいと思います。そうすると、そこを確認した上で、我々もそののところには出向いて検査等もできますし、そういった形で今、個別の避難計画のほうも整備しておりますので、その中でも対応可能かなということで考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） はい、ありがとうございます。

全世帯は不可能にしても、受信、通信ができるできない世帯もあると思います。前回電線の枝についても質問したんですけれども、例えば電話線に対してあれだけつるが絡んでいて、例えばあれが断線したら、インフラが途絶えとなった場合、光回線などを使っている人たちは、そういうWi-Fi系統が切れちゃうと、そういうことも考えられますので、そういう点から、いろいろな面で、防災に関して、町でももっともっと隅々まで見て行ってほしいなと思います。この防災無線に関しては、今現在は全世帯は無理だと、各聞こえづらい世帯に対して対応しますと、それは分かりました。

今後、壁掛け式じゃなくて、持ち運べる、家の中で持ち運べるようなタブレット方式も検討していただきたいなど。なぜかというときも言ったとおりそれは寝室に持っていきたり、茶の間で見れたり、台所で聞けたり、いろいろな家の中で聞けると言うんですよ。そうすることによって、例えば避難の行動が早くできたり、そういう行動が即座に移せると思いますので、そういうタブレット形式も、ぜひ検討に入れてほしいなど

思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） タブレット形式の全世帯配布でなく、その個別の配布に関しても、個別であれば、対応可能なのかなというところは、これは私の個人的な意見ですけれども、そこについていろいろまた環境整備等必要になってくると思いますので、その辺は今後調べていって、議員の皆様にもまたそういった情報を共有して進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） はい、ありがとうございます。

町民が安心安全に暮らせるために、こういう災害などあったときに、いち早く耳にするのが防災無線になります。なので安全に暮らせるためにも今後必ずそういうことが必要になってくると思ひますので、ぜひ前向きに検討をお願いして私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 5番田中議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時11分 散会